



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

告 示

◇後期高齢者医療保険料の収納事務の委託(第9号) 1913

◇かわさき南部斎苑における歳入の収納事務の委託(第10号) 1913

◇かわさき北部斎苑における歳入の収納事務の委託(第11号) 1914

◇特定非営利活動法人の認定有効期間の更新(第12号) 1914

◇自転車等の撤去と保管(第13号) 1914

◇川崎市営霊園の使用料及び手数料の収納事務の委託(第14号) 1914

◇特定非営利活動法人の認定有効期間の更新(第15号) 1915

◇道路の供用開始(第16号) 1915

◇川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐車場の使用料の収納事務の委託(第17号) 1915

◇地縁団体の告示事項の変更(第18号) 1915

◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等(第19号) 1915

◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第20号) 1917

◇自転車等の撤去と保管(第21号) 1917

◇道路区域の変更(第22号) 1918

◇道路の供用開始(第23号) 1918

◇生活保護法等による指定介護機関の指定(第24号) 1918

◇生活保護法等による指定介護機関の変更(第25号) 1918

◇富士見公園内相撲場の使用料の収納事務の委託(第26号) 1918

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部解除(第27号) 1919

◇個人情報保護条例の規定による個人

情報ファイルの届出(第28号) 1919

◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出(第29号) 1919

◇地縁団体の告示事項の変更(第30号) 1919

税告示

◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定の一部改正(第1号) 1919

公 告

◇自主的環境影響評価見解書の公告(第30号) 1920

◇道路位置の廃止(第31号) 1920

◇開発行為に関する工事の完了(第32号) 1920

◇一般競争入札の執行(第33号) 1921

◇一般競争入札の執行(第34号) 1921

◇環境配慮計画見解書の公告(第35号) 1923

◇道路位置の指定(第36号) 1923

◇公募型プロポーザルの実施(第37号) 1923

◇一般競争入札の執行(第38号) 1924

◇登戸土地区画整理事業の事業計画の変更及び図書の縦覧(第39号) 1929

◇一般競争入札の執行(第40号) 1929

◇開発行為に関する工事の完了(第41号) 1930

◇一般競争入札の執行(第42号) 1930

◇一般競争入札の執行(第43号) 1932

◇一般競争入札の執行(第44号) 1933

◇一般競争入札の執行(第45号) 1934

◇一般競争入札の執行(第46号) 1936

◇一般競争入札の執行(第47号) 1937

◇一般競争入札の執行(第48号) 1940

◇道路の指定(第49号) 1947

◇開発行為に関する工事の完了(第50号) 1947

◇一般競争入札の執行(第51号) 1947

◇環境影響評価に関する条例による条例見解書の公告(第52号) 1948

◇マンション建替え等の円滑化に関する法律に基づく組合の設立の認可(第53号) 1948

◇特定非営利活動法人の定款の変更認 証申請(第54号) …………… 1949	上下水道局公告
◇一般競争入札の執行(第55号) …………… 1949	◇一般競争入札の執行(第4号) …………… 1975
◇一般競争入札の執行(第56号) …………… 1951	◇一般競争入札の執行(第5号) …………… 1976
◇道路の指定(第57号) …………… 1951	◇一般競争入札の執行(第6号) …………… 1978
◇道路位置の廃止(第58号) …………… 1951	◇一般競争入札の執行(第7号) …………… 1978
◇道路位置の廃止(第59号) …………… 1952	◇一般競争入札の執行(第8号) …………… 1980
公告(調達)	交通局公告
◇一般競争入札の執行(第39号) …………… 1952	◇一般競争入札の執行(第1号) …………… 1980
◇一般競争入札の執行(第40号) …………… 1954	◇一般競争入札の執行(第2号) …………… 1981
◇一般競争入札の執行(第41号) …………… 1955	病院局規程
◇一般競争入札の執行(第42号) …………… 1957	◇川崎市立川崎病院エネルギーサービ ス事業プロポーザル評価委員会設置 規程(第2号) …………… 1983
◇一般競争入札の執行(第43号) …………… 1958	病院局公告
◇一般競争入札の執行(第44号) …………… 1960	◇一般競争入札の執行(第3号) …………… 1983
◇一般競争入札の執行(第45号) …………… 1962	◇一般競争入札の執行(第4号) …………… 1985
◇落札者等の公示(第46号) …………… 1963	病院局公告(調達)
◇落札者等の公示(第47号) …………… 1963	◇一般競争入札の公告(第5号) …………… 1987
◇一般競争入札の執行(第48号) …………… 1964	◇一般競争入札の公告(第6号) …………… 1989
◇落札者等の公示(第49号) …………… 1965	消防局公告
◇公募型プロポーザルの実施(第50号) …………… 1966	◇サイレンの吹鳴(第2号) …………… 1991
◇落札者等の公示(第51号) …………… 1968	消防局訓令
◇一般競争入札の執行(第52号) …………… 1968	◇川崎市危険物事務処理規程等の一部 を改正する訓令(第1号) …………… 1991
◇落札者等の公示(第53号) …………… 1969	川崎市市民オンブズマン告示
◇落札者等の公示(第54号) …………… 1970	◇川崎市市民オンブズマンの運営状況 の公表(第1号) …………… 1992
◇公募型プロポーザルの実施(第55号) …………… 1970	川崎市人権オンブズパーソン告示
税公告	◇川崎市人権オンブズパーソンの運営 状況の公表(第1号) …………… 1992
◇差押調書(謄本)の公示送達(第10 号) …………… 1972	教育委員会告示
◇充当通知書(謄本)の公示送達(第 11号) …………… 1972	◇教育委員会定例会の招集(第2号) …………… 1992
◇配当計算書(謄本)の公示送達(第 12号) …………… 1972	◇教育委員会定例会の議事の追加(第 3号) …………… 1992
◇差押調書(謄本)の公示送達(第13 号) …………… 1972	市議会告示
◇差押調書(謄本)の公示送達(第14 号) …………… 1972	◇川崎市議会議長選挙及び副議長の選 挙の当選人(第1号) …………… 1992
◇差押調書(謄本)の公示送達(第15 号) …………… 1972	区公告
◇督促状の公示送達(第16号) …………… 1973	◇住民票の職権消除(川崎区第4号) …………… 1992
◇差押調書(謄本)の公示送達(第17 号) …………… 1973	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(川崎区第5号) …………… 1993
上下水道局告示	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第6号) …………… 1993
◇川崎市排水設備指定工事店の指定 (第1号) …………… 1973	◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達(川崎区第7号) …………… 1993
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の指定(第2号) …………… 1974	◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (川崎区第8号) …………… 1993
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事 事業者の指定事項の変更(第3号) …………… 1974	◇国民健康保険料に係る督促状の公示

送達 (幸区第2号)	1994
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (幸区第3号)	1994
◇住民票の職権消除 (幸区第4号)	1994
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達 (中原区第2号)	1994
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達 (中原区第3号)	1995
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (中原区第4号)	1995
◇国民健康保険料等に係る差押調書 (謄本) の公示送達 (高津区第2号)	1995
◇国民健康保険料等に係る差押調書 (謄本) の公示送達 (高津区第3号)	1995
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (高津区第4号)	1995
◇国民健康保険料等に係る差押調書 (謄本) の公示送達 (高津区第5号)	1996
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達 (宮前区第1号)	1996
◇国民健康保険料に係る督促状の公示 送達 (麻生区第3号)	1996
◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄 本) の公示送達 (麻生区第4号)	1996
◇介護保険料に係る督促状の公示送達 (麻生区第5号)	1997
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状 の公示送達 (麻生区第6号)	1997
区選挙管理委員会告示	
◇選挙人名簿の登録を行う日 (川崎区 第1号)	1997
◇平成30年度における川崎市川崎区の 選挙人名簿の抄本の閲覧状況 (川崎 区第2号)	1997
◇平成30年度における川崎市川崎区の 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況 (川崎区第3号)	1998
◇平成30年度における川崎市幸区の在 外選挙人名簿の抄本の閲覧状況 (幸 区第1号)	1998
◇平成30年度における川崎市幸区の選 挙人名簿の抄本の閲覧状況 (幸区第 2号)	1998
◇選挙人名簿の登録を行う日 (高津区 第1号)	1999
◇平成30年度における川崎市高津区の 選挙人名簿の抄本の閲覧状況 (高津 区第2号)	1999

◇平成30年度における川崎市高津区の 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況 (高津区第3号)	2000
◇選挙人名簿の登録を行う日 (宮前区 第1号)	2000
◇平成30年度における川崎市宮前区の 選挙人名簿の抄本の閲覧状況 (宮前 区第2号)	2000
◇平成30年度における川崎市宮前区の 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況 (宮前区第3号)	2001
正 誤	
◇第1,771号	2001

告 示

川崎市告示第9号

高齢者の医療の確保に関する法律 (昭和57年8月17日号外法律第80号) 第114条の規定に基づき、後期高齢者医療保険料の収納事務を下記の私人に委託したので、高齢者の医療の確保に関する法律施行令 (平成19年10月19日号外政令第318号) 第33条第1項の規定により告示します。

令和元年5月16日

川崎市長 福田紀彦

記

- 1 受託者の住所及び名称
所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号
名 称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表者 代表取締役社長 本間 洋
- 2 委託期間
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

川崎市告示第10号

かわさき南部斎苑における歳入の収納事務の委託

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第158条第1項の規定に基づき、かわさき南部斎苑における使用料及び手数料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和元年5月20日

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の住所及び名称
所在地 川崎市川崎区堤根34番地15
名 称 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
理事長 栗山 敏子
- 2 委託事務
川崎市葬祭条例 (昭和27年条例第33号) 第6条第1

項に規定する使用料及び川崎市手数料条例（昭和25年
条例第6号）第2条第37号に規定する手数料の収納に
関する事務

3 委託期間

かわさき南部斎苑 平成31年4月1日から令和2年
3月31日まで

川崎市告示第11号

かわさき北部斎苑における歳入の収納事務
の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第
1項の規定に基づき、かわさき北部斎苑における使用料
及び手数料の収納に関する事務を委託したので、同施行
令第158条第2項の規定により告示します。

令和元年5月20日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の住所及び名称

所在地 川崎市川崎区堤根34番地15

名 称 公益財団法人川崎市シルバー人材センター
理事長 栗山 敏子

2 委託事務

川崎市葬祭条例（昭和27年条例第33号）第6条第1
項に規定する使用料及び川崎市手数料条例（昭和25年
条例第6号）第2条第37号に規定する手数料の収納に
関する事務

3 委託期間

かわさき北部斎苑 平成31年4月1日から令和2年
3月31日まで

川崎市告示第12号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第51条
第5項において準用する同法第44条第1項の規定により
特定非営利活動法人秋桜舎の認定有効期間の更新をした
ので、同法第51条第5項において準用する同法第49条第
2項の規定により次のとおり告示します。

令和元年5月21日

川崎市長 福田紀彦

1 名称

特定非営利活動法人 秋桜舎

2 代表者の氏名

渡辺 ひろみ

3 主たる事務所の所在地

川崎市多摩区三田2丁目5番地3

4 当該認定の有効期間

令和元年6月25日～令和6年6月24日

川崎市告示第13号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川

崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、
第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基
づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条
第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）
の規定に基づき告示します。

令和元年5月21日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場
所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時ま
で並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時
まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する
休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を
経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのない
ものについては、条例第14条に基づき売却その他の処
理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第14号

川崎市営霊園の使用料及び手数料の収納
事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第
1項の規定に基づき、川崎市営霊園の使用料及び手数料
の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告
示します。

令和元年5月22日

川崎市長 福田紀彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

名 称 川崎市営霊園パートナーズ

代表者 西武造園株式会社

取締役社長 大嶋 聡
 構成員 横浜緑地株式会社
 代表取締役 樋熊 浩明

2 委託する業務の種類

- (1) 墓地使用料・管理料及び土地一時使用料、及び手数料の収納事務
 - ア 緑ヶ丘霊園
 - イ 早野聖地公園

- (2) 霊堂使用料及び手数料の収納事務 緑ヶ丘霊堂

3 委託期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

川崎市告示第15号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第51条第5項において準用する同法第44条第1項の規定により特定非営利活動法人ぐらすかわさきの認定有効期間の更新をしたので、同法第51条第5項において準用する同法第49条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和元年5月23日

川崎市長 福田 紀彦

1 名称

特定非営利活動法人 ぐらすかわさき

2 代表者の氏名

小林 寛志

3 主たる事務所の所在地

川崎市中原区新城5丁目2番13号

4 当該認定の有効期間

令和元年6月19日～令和6年6月18日

川崎市告示第16号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年5月23日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年5月23日から令和元年6月6日まで一般の縦覧に供します。

令和元年5月23日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
久末第34号線	川崎市高津区久末1833番3先	
	川崎市高津区久末1841番1先	
久末第249号線	川崎市高津区久末1844番先	
	川崎市高津区久末1838番先	

川崎市告示第17号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐車場の使用料の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和元年5月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 受託者の所在地及び名称

川崎市川崎区砂子1丁目2番地4

川崎市住宅供給公社 理事長 小林 哲喜

2 委託する事務の種類

川崎市営住宅及び川崎市特定公共賃貸住宅並びに駐車場の使用料の収納事務

3 委託する期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

川崎市告示第18号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、平成30年川崎市告示第313号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

王禅寺団地自治会

(2) 事務所の所在地

川崎市麻生区王禅寺東3丁目51番12号

(3) 代表者の氏名

篠尾 清和

(4) 代表者の住所

川崎市麻生区王禅寺東3丁目46番12号

2 変更事項及びその内容

(1) 代表者の氏名及び住所

「西村 一聖」を「篠尾 清和」に改める。

「川崎市麻生区王禅寺東3丁目39番20号」を「川崎市麻生区王禅寺東3丁目46番12号」に改める。

川崎市告示第19号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定

により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の平成31年3月廃止等

届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和元年5月28日

川崎市長 福田 紀彦

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社日本エルダリーケアサービス	1475001051	訪問介護かえで川崎サービスセンター	川崎市川崎区南町1-8 林ビル川崎205号	居宅介護支援
株式会社日本エルダリーケアサービス	1475001051	訪問介護かえで川崎サービスセンター	川崎市川崎区南町1-8 林ビル川崎205号	訪問介護
株式会社日本エルダリーケアサービス	1475500672	デイホームゆりの木宮前	川崎市宮前区犬蔵 1-16-10 アメニティ宮前1F	通所介護
株式会社日本エルダリーケアサービス	1475500672	デイホームゆりの木宮前	川崎市宮前区犬蔵1-16 -10アメニティ宮前1F	居宅介護支援
株式会社日本エルダリーケアサービス	1475200729	訪問介護かえで中原サービスセンター	川崎市中原区丸子通 1-636-4 207号	訪問介護
株式会社ライズ・インターナショナル	1495400010	ライズケアステーション 湯治の森 登戸店	川崎市多摩区宿河原 1-6-1 ダイアパレス登戸101	認知症対応型通所介護
株式会社横山さん家	1475402341	居宅介護支援事業所 横山さん家	川崎市多摩区枅形 6-3-3	居宅介護支援
特定非営利活動法人 たすけあい多摩	1475400915	特定非営利活動法人 たすけあい多摩 デイサービス たまちゃん	川崎市多摩区菅仙谷 1-10-37	地域密着型通所介護
医療法人明徳会(財団)	1415000104	医療法人明徳会 総合新川橋病院	川崎市川崎区新川通1番 15号	居宅介護支援
社会福祉法人川崎市幸区 社会福祉協議会	1475100879	社会福祉法人 川崎市幸区社会福祉協議会 さいわいデイサービスセンター	川崎市幸区戸手本町 1-11-5 川崎市さいわい健康福祉 プラザ	通所介護
特定非営利活動法人 秋桜舎	1475401244	コスモスの家 訪問介護	川崎市多摩区三田 1-12-5 三田コーポ125	訪問介護
特定非営利活動法人 ワーカーズコレクティブ グループとも	1475601454	はなもも	川崎市麻生区王禅寺西 1-25-4	地域密着型通所介護
社会福祉法人奉優会	1495300285	川崎市久末老人デイサービスセンター	川崎市高津区久末453番地	認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型 通所介護
株式会社 春	1475401335	デイサービスウィズ・ユー生田	川崎市多摩区西生田 2-1-4	地域密着型通所介護
株式会社 春	1475402374	ウィズ・ユー川崎居宅介護支援事業所	川崎市多摩区西生田 2-1-4	居宅介護支援
株式会社 春	1475402382	ウィズ・ユー川崎訪問介護事業所	川崎市多摩区西生田 2-1-4	訪問介護
医療法人社団亮正会	1465690011	虹が丘訪問看護ステーション	川崎市麻生区王禅寺 963-11	訪問看護介護 予防訪問看護
有限会社 わたなべ輪あるど	1475100499	こころのふるさと ホーム・デイサービスセンター	川崎市幸区東古市場 9-3	認知症対応型通所介護

川崎市告示第20号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和元年5月28日

川崎市長 福田 紀彦

令和元年5月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
夢見崎株式会社	1475102404	ケアサポート アンスリール夢見ヶ崎	川崎市幸区南加瀬2-16-1	訪問介護
合同会社セルフサポートK	1475303127	セルフサポート溝の口	川崎市高津区下作延 2-14-15-211	居宅介護支援
トータルケアプラン株式会社	1475102412	トータルケアプラン矢向	川崎市幸区塚越3-375 レオパレス塚越第1 202号	居宅介護支援
株式会社メルシー・ダイキ	1475003982	メルシー・ダイキ 川崎営業所	川崎市川崎区境町7-10	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
夢見崎株式会社	1475502454	ケアサポート アンスリール宮前	川崎市宮前区野川845-3	訪問介護
株式会社GSコーポレーション	1475202907	GS介護ショップ	川崎市中原区小杉町1-529-1 花凛ビル3F	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
医療法人啓和会	1495000364	医療法人啓和会 啓和会野末ケア	川崎市川崎区小田2-18-13 壱号館2階2号室	夜間対応型訪問介護
ミモザ株式会社	1495400606	ミモザ川崎稲田堤	川崎市多摩区菅北浦3丁目3番 18号	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護

川崎市告示第21号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和元年5月28日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法

- (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
- (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
- (3) 引取りに要する費用
自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円
- (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第22号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年5月28日から令和元年6月11日まで一般の縦覧に供します。

令和元年5月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	坂戸第1号線	川崎市高津区坂戸2丁目382番6先 川崎市高津区坂戸2丁目382番6先	2.73	4.43	
新	坂戸第1号線	川崎市高津区坂戸2丁目382番6先 川崎市高津区坂戸2丁目382番6先	3.36	4.43	
旧	坂戸第14号線	川崎市高津区坂戸2丁目382番6先 川崎市高津区坂戸2丁目382番6先	2.73	14.82	
新	坂戸第14号線	川崎市高津区坂戸2丁目382番6先 川崎市高津区坂戸2丁目382番6先	3.36	14.82	

川崎市告示第23号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年5月28日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年5月28日から令和元年6月11日まで一般の縦覧に供します。

令和元年5月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
坂戸第1号線	川崎市高津区坂戸2丁目382番6先	
	川崎市高津区坂戸2丁目382番6先	
坂戸第14号線	川崎市高津区坂戸2丁目382番6先	
	川崎市高津区坂戸2丁目382番6先	

川崎市告示第24号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和元年5月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第25号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和元年5月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第26号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第2項の規定に基づき、富士見公園における、次に掲げる使用料の収納事務を委託したので告示します。

令和元年5月29日

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
川崎市中原区宮内四丁目1番2号
公益財団法人 川崎市スポーツ協会
会長 齊藤 義晴
- 2 委託事務
富士見公園内相撲場の使用料の収納事務
- 3 委託期間
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで
ただし、休場日は除く。

川崎市告示第27号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時届出
区域の指定の全部解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域の指定を全部解除しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和元年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 指定を解除する区域
平成29年川崎市告示第566号により指定した区域（高津区下野毛三丁目860番1、860番2の一部）
- 2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の名称
ふっ素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壤の掘削による除去

川崎市告示第28号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第8条第1項の規定による個人情報ファイルの届出について、同条第7項の規定に基づき公表します。

令和元年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 届出の状況
 - (1) 個人情報ファイル（新規）

ア 市長	7件
イ 上下水道事業管理者	8件
- 2 届出書
別紙のとおり（省略）

川崎市告示第29号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

令和元年5月20日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 届出の状況
 - (1) 目的外利用

ア 市長	50件
イ 上下水道事業管理者	12件
ウ 教育委員会	2件
 - (2) 外部提供

ア 市長	73件
イ 上下水道事業管理者	15件
ウ 病院事業管理者	1件

- | | |
|---------|----|
| エ 消防長 | 5件 |
| オ 教育委員会 | 5件 |
- 2 届出書
別紙のとおり（省略）

川崎市告示第30号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、平成27年川崎市告示第344号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和元年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 届け出た地縁による団体
 - (1) 名称
浜町二丁目町内会
 - (2) 主たる事務所の所在地
川崎市川崎区浜町2丁目6番10号
 - (3) 代表者の氏名
田口 富士夫
 - (4) 代表者の住所
川崎市川崎区浜町2丁目13番29号
- 2 変更事項及びその内容
 - (1) 代表者の氏名
「坂本 友治」を「田口 富士夫」に改める。
 - (2) 代表者の住所
「川崎市川崎区浜町2丁目6番6号アドバンテージ91 102」を
「川崎市川崎区浜町2丁目13番29号」に改める。

税 告 示

川崎市税告示第1号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の5第1項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について（平成21年川崎市告示第91号）の一部を改正しますので、同条例第23条の6第4項の規定により告示します。

令和元年5月30日

川崎市長 福田 紀彦

表中

特定非営利活動法人 秋桜舎（川崎市多摩 区三田2丁目5番地 3）	左に掲げるもの の特定非営利活 動に係る事業に 関連する寄附金	平成26年6月25 日から平成31年 6月24日まで
---	--	----------------------------------

を

特定非営利活動法人 秋桜舎（川崎市多摩 区三田2丁目5番地 3）	左に掲げるもの の特定非営利活 動に係る事業に 関連する寄附金	令和元年6月25 日から令和6年 6月24日まで
---	--	--------------------------------

に改める。
(別紙省略)

公 告

川崎市公告第30号

高石住宅建替計画に係る自主的見解書に
ついて

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条
令第48号）第22条第1項の規定に準じて自主的見解書の
提出がありましたので、同条例第22条第2項の規定に準
じて、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行
規則（平成12年川崎市規則第106号）第19条に準じる事
項について次のとおり公告します。

令和元年5月16日

川崎市長 福田 紀彦

自主的見解書について

1 事業者

所在地：川崎市川崎区宮本町1番地

名称：川崎市

代表者：川崎市長 福田 紀彦

2 事業の名称及び種類

(1) 名称

高石住宅建替計画

(2) 種類

住宅団地の新設

3 事業を実施する区域

川崎市麻生区高石4丁目130番157の一部

4 事業の目的及び内容

(1) 目的

共同住宅の建替え

(2) 内容

事業区域面積：約6,230㎡

延べ面積：約5,170㎡（新1号棟除く）

5 事業の施行期間

着手予定：令和2年8月

完了予定：令和8年3月

6 自主的見解書の要旨

第1章 本計画の概要

第2章 環境影響評価の経過

第3章 自主的環境影響評価準備書に対する市民意見
等の概要と事業者の見解

第4章 関係地域の範囲

5 自主的見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和元年5月16日（木）から令和元年5月30日
（木）まで

土曜日、日曜日は除く。ただし、麻生区役所では
第4土曜日の午前8時30分から午後0時30分も縦覧
を行います。

(2) 場所

麻生区役所、多摩区役所、多摩区役所生田出張所
及び環境局環境評価室（市役所第3庁舎15階）

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第31号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第
5号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審
査課に備えて縦覧に供します。

令和元年5月16日

川崎市長 福田 紀彦

築 造 主 住所・氏名	千葉県市川市市川南1-9-23 株式会社ストレージ王 代表取締役 岡村健史		
	道路位置の 地名・地番		
幅 員	4.00メートル	延 長	24.00メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第607号		廃 止 年月日	令和元年 5月16日

川崎市公告第32号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の
規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公
告します。

令和元年5月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区菅生三丁目1766番1

の一部 ほか1筆の一部

996平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区菅生三丁目4番28号

荻野 恵子

- 3 予定建築物の用途
グループホーム
- 計画戸数：37戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成31年2月28日

川崎市指令 ま宅審(イ)第160号

川崎市公告第33号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和元年5月17日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 道路台帳調書補正委託
	履行場所 川崎市内
	履行期限 令和2年1月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「地図調製」で登録されている者。 (6) 主任技術者として、測量士の資格を有する者を配置すること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和元年6月13日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第34号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月20日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 中原区内都市計画道路荻宿小田中線(Ⅲ期)道路築造(立体交差化)工事
	履行場所 川崎市中原区木月住吉町地内
	履行期限 契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。 ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 共同企業体の資格条件 ア 全ての構成員に必要な条件 (ア) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (ウ) 建設業退職金共済制度に加入していること。

参加資格	<p>(エ) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(オ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(カ) 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>イ 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(イ) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(ウ) 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1,200点以上であること。</p> <p>ウ 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における総合評定値が1,000点以上であること。</p> <p>(イ) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>ア 上記「(1)共同企業体の資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」の（ア）～（カ）及び「イ 共同企業体の代表者に必要な条件」の（ア）～（イ）を全て満たす者であること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、上記(1)イ（ア）については一般建設業の許可でも可とし、上記(1)イ（イ）については主任技術者でも可とします。</p> <p>イ 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1,500点以上であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年6月18日17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札方法等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>(3) 本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会（令和元年9月ころ）で議決を得たときに契約を締結します。</p> <p>(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市公告第35号

堤根処理センター整備事業に係る環境配慮
計画見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第8条の5第1項の規定に基づく環境配慮計画見解書の提出がありましたので、同条例第8条の5第2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第8条の4に定める事項について次のとおり公告します。

令和元年5月21日

川崎市長 福田 紀彦

環境配慮計画書について

1 環境配慮計画策定者

住 所：川崎市川崎区宮本町1番地

名 称：川崎市

代表者：川崎市長 福田 紀彦

2 事業計画の名称及び種類

(1) 名称 堤根処理センター整備事業

(2) 種類 廃棄物処理施設の新設（第1種行為）

3 環境配慮計画見解書の要旨

第1章 事業計画の概要

第2章 環境配慮計画書の縦覧等の経過

第3章 市民意見等の概要と事業者の見解

第4章 環境配慮計画書関係地域の範囲

4 環境配慮計画見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間 令和元年5月21日（火）から令和元年6月4日（火）まで

(2) 場所及び時間

川崎市：川崎区役所、川崎区役所大師支所、川崎区役所田島支所、幸区役所、幸区役所日吉出張所、環境局環境評価室（8：30～17：00土日祝日除く。ただし、幸区役所は第4土曜日の8：30～12：30も縦覧を行います。）

横浜市：鶴見区役所区政推進課

（8：45～17：00土日祝日除く）

環境創造局環境影響評価課

（8：45～17：15土日祝日除く）

川崎市公告第36号

道路位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和元年5月21日

川崎市長 福田 紀彦

築造主	川崎市宮前区菅生二丁目24番2号		
住所・氏名	片山 治郎		
道路位置の地名・地番	川崎市宮前区菅生二丁目2031番1の一部 川崎市宮前区菅生二丁目2032番1の一部 川崎市宮前区菅生二丁目2031番4の一部 別図省略		
幅員	4.50メートル	延長	11.19メートル
	4.00メートル		9.25メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第203号		指 定 年月日	令和元年 5月21日

川崎市公告第37号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

令和元年5月22日

川崎市長 福田 紀彦

1 件名

南渡田地区拠点整備方針策定等業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和2年3月16日まで

3 履行場所

川崎市川崎区 ほか

4 事業概要

本市では、臨海部ビジョンの実現に向けて、臨海部の活性化や持続的な発展を牽引する拠点形成を推進しており、臨海部第1層及び多摩川リバーサイド地区は臨海部全体の大規模な土地利用転換を先導するエリアとして、高度かつ最先端の研究開発や価値の創出に向けた機能転換を図ることとしている。その中で南渡田地区については、産業活動のデジタル化・ネットワーク化など「Society5.0」を先導し、臨海部全体の機能転換を牽引する新産業創出拠点の形成を目指している。

本業務は、南渡田地区を対象とし、エリアの特性をまとめ、市場の動向調査等を行い、Society5.0を先導するための拠点形成に必要な導入機能や産業等を示した「南渡田地区拠点整備方針」を策定するためのものである。

5 契約上限額

14,124,000円（消費税及び地方消費税含む）

6 参加資格

(1) 本業務と同種又は類似する本市及び他官庁並びに民間のいずれかにおける実績がある者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

- (3) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (4) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (6) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (7) 平成31・32年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、本業務に対応するとして定めた業種（20調査・測定）・種目（02市場調査）に登録されている者

7 評価項目及び基準等

- (1) 業務遂行能力等
 - ア 業務実績
 - イ 業務体制
 - ウ スケジュール
 - エ プレゼンテーション及びヒアリング
- (2) 企画提案内容
 - ア 業務理解
 - イ 実現可能性
 - ウ 企画提案①（南渡田地区拠点整備方針の企画力）
 - エ 企画提案②（臨海部第1層等の基本方針の企画力）
 - オ 企画提案③（土地利用転換等に対する調査）
 - カ 業務経費

8 提出書類

- (1) 参加意向申出書の提出
 - ア 提出期限 令和元年5月30日（木）17時必着
 - イ 参加意向申出書（様式1号） 正本1部
 - ウ 誓約書（様式3号） 正本1部
 - エ 類似・関連事業の実績一覧表（様式4号） 正本1部
 - オ 付属書類 各1部

※参加を取り下げの場合は、6月4日（火）までに参加辞退届（様式2号）正本1部を提出すること。
- (2) 質問書の提出
 - ア 提出期限 令和元年6月4日（火）17時必着
 - イ 質問書（様式5号）
- (3) 企画提案書
 - ア 提出期限 令和元年6月7日（金）17時必着
 - イ 企画提案書表紙（様式6号） 正本1部
 - ウ 企画提案書（様式任意） 8部（うち正本1部）
 - エ 費用見積書（様式7号） 正本1部
 - オ 事業の総括責任者・従事予定者一覧表（様式8号） 正本1部

- (4) 提出方法
直接持参、郵送（締切日必着）又は電子メールで提出すること。
なお、質問書は電子メールでの提出のみとする。
- (5) 提出先
〒210-0007
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎10階
臨海部国際戦略本部戦略拠点担当
電話 044-200-2056 F A X 044-200-3540
電子メール 59senryaku@city.kawasaki.jp

9 委託先の選定

- (1) 1次審査及び2次審査による審査及び評価を行う。
- (2) 1次審査は、書類審査により行う。審査結果は、確定後直ちに、提案者に書面により通知（様式9号）する。
- (3) 2次審査は、当該評価委員会において、提案書等について30分程度のヒアリング（プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度）を実施する。日程は令和元年6月12日（水）を予定している。
- (4) 2次審査の結果により提案内容の順位付けを行い、総合得点が最も高い提案者を業務委託候補者として特定する。
- (5) 総合得点が最も高い提案者が複数ある場合は、「評価項目」の業務経費が最も低い提案者を業務委託候補者とする。
- (6) 選定結果については、全ての提案者に書面により通知（様式10号）する。

10 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 契約書作成の要否
要
- 12 関連情報を入手するための照会窓口
8(5)と同じ
- 13 その他必要と認める事項
- (1) 提案書の作成に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書等作成に伴う費用は、提案者の負担とする。
 - (2) その他
詳細は、本企画提案書作成・応募要領を御参照ください。

川崎市公告第38号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和元年5月22日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	稲田小学校ほか3校給食室食器洗浄機改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区宿河原3丁目18番1号ほか3校
	履 行 期 限	契約の日から令和元年9月20日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年6月12日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	高津市民館橘分館・高津図書館橘分館ほか2か所受変電設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区久末2012番地1ほか2か所
	履 行 期 限	契約の日から令和2年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年6月17日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	中部児童相談所空気調和その他設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区末長1丁目3番9号
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年6月17日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	宮前老人福祉センター空気調和その他設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮崎2丁目12番地29
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 	

参加資格	(10) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月17日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 向丘出張所空気調和その他設備改修工事
	履行場所 川崎市宮前区平1丁目1番10号
	履行期限 契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月17日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名 殿町小学校ほか2校囲障改修その他工事
	履行場所 川崎市川崎区殿町1丁目17番19号ほか2か所
	履行期限 契約の日から令和元年10月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「その他のとび」で登録されていること。

参加資格	(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月12日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 総合教育センター空気調和その他設備改修工事
	履行場所 川崎市高津区溝口6丁目9番3号
	履行期限 契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月28日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第39号

川崎市都市計画事業登戸土地区画整理事業の事業計画を変更するにあたり、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項により準用する同条第1項の規定により、公衆の縦覧に供しますので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第3条の規定により次の事項を公告します。

なお、当該事業計画のうち、都市計画で定められた事項以外の事項について意見のある利害関係者は、令和元年6月24日までに川崎市長に意見書を提出することができます。

令和元年5月24日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 縦覧期間
令和元年5月27日から令和元年6月10日まで
- 2 縦覧場所
川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所
(川崎市多摩区登戸2202番1)
- 3 縦覧時間
午前8時30分から午後5時15分まで

川崎市公告第40号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月24日

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	地籍調査測量及び境界標埋設・道水路台帳修正委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区管内
	履 行 期 限	令和2年3月19日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 地籍調査業務（一筆地調査）を請け負った実績があること。 (7) 主任技術者として、測量士の資格を有し、かつ地籍調査業務（一筆地測量）に関し、実務経験を有する者を現場に常駐で配置すること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和元年6月20日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	川崎港コンテナターミナル照明設備土質調査委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島92番地内
	履 行 期 限	令和元年9月20日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」「準市内」で登録されている者。 (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「地質調査」種目「陸上ボーリング」で登録されている者。	

契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和元年6月20日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第41号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年5月24日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区梶ヶ谷5丁目6番4ほか
の一部 ほか1筆の一部
766平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉県市川市市川南1-9-23
株式会社 ストレージ王
代表取締役 岡村健史
- 3 予定建築物の用途
トランクルーム
計画戸数：0戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成31年4月24日
川崎市指令 ま宅審(イ)第10号

川崎市公告第42号

入札公告

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
健康安全研究所作業環境測定業務
 - (2) 履行場所
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター2階
川崎市健康安全研究所
 - (3) 履行期間
契約締結日から令和2年3月31日まで
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市「平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種名「調査・測定」種目名「その他調査・測定」に登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 都道府県労働局に登録した作業環境測定機関であること。
- 3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について
この入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加申込書を提出してください。
- (1) 提出場所
〒210-0821
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター2階
川崎市健康安全研究所
電話 044-276-8250
FAX 044-288-2044
E-mail 40eiken@city.kawasaki.jp
 - (2) 提出期間
令和元年5月27日から6月10日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。
 - (3) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 都道府県労働局に登録した作業環境測定機関であると確認できる書類(登録証の写し等)
 - (4) 提出方法
持参に限ります。
 - (5) 競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法
提出書類(競争入札参加申込書)及び入札説明書並びに仕様書は、川崎市のホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページから

ダウンロードできます。ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。

4 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和元年6月11日 午後5時

ただし、川崎市「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和元年6月12日までに電子メールで配信します。

(2) 交付場所

「3(1)提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和元年6月12日から6月14日までとします。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により送付してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にてご連絡ください。)

ア 持参

「3(1)提出場所」に同じ。

イ 電子メール

40eiken@city.kawasaki.jp

ウ FAX

044-288-2044

(5) 回答方法

質問があった場合、令和元年6月18日に競争参加資格を有するとした確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」

の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和元年6月20日 午後3時

イ 入札場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場

所」に同じです。

- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第43号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年 5月27日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター排ガス分析計保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和2年3月31日まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている排ガス分析計の機能を正常に維持し、計量法第19条に基づき、特定計量器としての証明を得るため、経済産業大臣が指定する検定機関が行う検定に合格させるために必要な保守点検

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の排ガス分析計保守点検業務の契約実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター4階 事務室
浮島処理センター 技術係 早乙女、高城、池田
電話 044-287-9600

※ 競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和元年5月27日(月)から令和元年5月31日(金)9時から17時まで

(日曜及び12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

- 4 競争参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
競争入札参加申込書を提出し、競争参加資格があると認められた者には、競争参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和元年6月5日(水)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和元年6月5日(水)9時から17時まで
(日曜及び12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日

令和元年6月5日(水)から令和元年6月7日(金)9時から17時まで(日曜及び12時から13時の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-287-9600

ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法

令和元年6月11日(火)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和元年6月18日(火)10時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター
4階 第1会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要 (10%)
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第44号

入 札 公 告

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和元年度グリーンイノベーションに関する情報発信業務委託
- (2) 履行場所
川崎市環境局地球環境推進室 他
- (3) 履行期間
契約締結日から令和2年3月23日(月)まで
- (4) 概要
入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」(種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」及び「印刷物のデザイン」)で登載されている者。
- (4) 過去5か年に、本市又は他官公庁において、環境分野に係る類似業務(「催物会場の企画・設営」及び「印刷物のデザイン」)の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請けとしての実績に限る。

3 競争入札参加申込書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所

川崎市環境局地球環境推進室

担 当 山下、武川

郵便番号 210-8577

住 所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎17階

電 話 044-200-2169

F A X 044-200-3921

E-mail 30tisui@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和元年5月27日(月)から令和元年6月6日(木)まで(土、日曜日及び祝日を除く。)

イ 配布・提出時間

午前8時30分から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績等を確認できる契約書・仕様書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書及び入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます

4 仕様書の配布

上記3(2)の期間中に、持参にて3(3)を提出した者に、3(1)の場所で配布します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和元年6月13日(木)までに送付します。

6 仕様・入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和元年6月13日(木)から令和元年6月19日(水)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和元年6月24日(月)に、参加全社宛てに、電子メール又はFAXにて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とします。

(2) 入札・開札の日時

令和元年6月28日(金)午前11時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局会議室

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

10 入札及び契約条項等の閲覧

川崎市競争入札参加者心得及び川崎市契約規則等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第45号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和元年度事業系ごみ組成調査業務委託

(2) 履行場所

堤根処理センター(川崎市川崎区堤根52番地)

(3) 履行期間

契約日から令和元年9月20日まで

(4) 業務概要

ア 市内から発生する事業系ごみの組成率、排出状況などを把握し、その排出実態を分析する。

イ 調査に関する報告書の提出

ウ 本市担当者との打合せの実施

2 競争参加資格

入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければならない。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に該当しないこと。

- (2) 入札期日において、平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の、業種「調査・測定」種目「計量証明」で掲載されていること。
- (3) 官公庁において、事業系ごみ組成調査業務実績を有していること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 競争参加申込書の配布及び提出

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」から競争参加申込書をダウンロードできます。

また、入札に参加を希望するものは、(4)の書類を提出してください。

(1) 提出場所

川崎市役所第3庁舎15階
環境局生活環境部廃棄物政策担当
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4
電話 044-200-2558 (直通)

(2) 提出期間

令和元年5月27日(月)から令和元年6月3日(月)まで

(土曜日、日曜日、祝日は除く)

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法

上記提出期間内に郵送(6月3日(月)必着)、持参、FAX、又はメール

(4) 添付書類

- ア 競争参加申込書
イ 上記2(3)の契約内容を確認できる契約書等の写し

- 4 競争参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付
競争参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和元年6月5日(水)までに交付します。

なお、「川崎市業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

電子メールアドレスを登録していない場合は、次により受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和元年6月5日(水)10時から16時まで(12時から13時までを除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和元年6月7日(金)から令和元年6月10日(月)

9時から17時まで(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30haise@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和元年6月12日(水)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法
持参(持参以外は無効とします。)

イ 入札書の提出日時

令和元年6月14日(金) 10時30分

ウ 入札書の提出場所

川崎市役所第3庁舎15階第1会議室
川崎市川崎区東田町5番地4

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

上記7(1)のイに同じ

(4) 開札の場所

上記7(1)のウに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

- (2) 前払金
否
- (3) 契約書の作成
要

(4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)で閲覧できます。又は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約関係規則及び川崎市競争入札参加資格等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第46号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和元年度川崎市高齢者実態調査委託
- (2) 履行場所
川崎市役所健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
- (3) 完了期限
令和2年3月31日(火)限り
- (4) 業務概要
詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 高齢者一般調査、要支援・要介護認定者調査、特養申込者調査等を踏まえ、この分野に関する専門性を有していること。
- (4) 過去3年間で地方公共団体において同種・同規模以上の契約実績があること。
- (5) 調査票を回収・整理する体制を整え、分析等における技術者を2人以上配置するものとし、うち1人は本業務と同種・同規模以上の実績を有し、かつ、実務経験が10年以上の者を配置することが可能であること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績及び工事実績を証する書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
久野木、管野
電 話 044-200-2666(直通)
F A X 044-200-3926
E-MAIL 40kosui@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間
令和元年5月27日(月)から令和元年6月3日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

- (1) 日時
令和元年6月4日(火)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市の公式ウェブサイトからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。))

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間

令和元年5月27日(月)午前8時30分から令和元年5月30日(木)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-MAIL 40kosui@city.kawasaki.jp

川崎市役所健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
久野木、菅野宛て

(5) 回答方法

令和元年5月31日(金)

全社に電子メール(E-MAIL 40kosui@city.kawasaki.jp)にて回答します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAX(044-200-3926)によります。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、川崎市高齢者実態調査業務に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和元年6月14日(金)午前10時

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階10C会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手續き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

9 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

川崎市公告第47号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	市道士橋28号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋6丁目9番地先他2箇所
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年6月10日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	幸区内主要地方道川崎府中舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区堀川町72番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和元年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参 加 資 格	(10) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (11) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年6月10日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	生田根岸跨線橋(ランプ)橋りょう長寿命化修繕工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区枅形4丁目6番地先
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年6月10日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	登戸土地区画整理事業区画道路6-41号線他道路築造等工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸2462番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年6月20日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

川崎市公告第48号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月29日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	農業技術支援センターほか1か所受変電設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号ほか1か所
	履 行 期 限	契約の日から令和2年2月14日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>	

参加資格	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月24日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	菅生小学校校舎改修昇降機設備工事
	履行場所	川崎市宮前区菅生1丁目5番1号
	履行期限	契約の日から令和2年3月16日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 川崎市発注の昇降機設置工事の完工実績(元請に限る。)を平成16年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年6月24日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	三田小学校直結給水化工事
	履行場所	川崎市多摩区三田3丁目6番地4
	履行期限	契約の日から令和元年9月30日まで

参 加 資 格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月24日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 生田小学校給食室等増築電気その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区生田7丁目22番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和2年5月29日まで
参 加 資 格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を専任で配置できること。ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月19日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 港湾保安システム設備補修その12 (赤外線センサーほか) 工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島保安制限区域内ほか
	履 行 期 限 契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」で登録されていること。</p> <p>(6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(7) 電気通信工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(8) 監理技術者資格者証（業種「電気通信」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(9) 本工事の入札用設計図書類（「工事設計書・図面・特記仕様書等」をいう。）貸与に関する情報等の取扱に係る「誓約書」を提出し、当該「誓約書」の内容を遵守できること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月28日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 稲田中学校ほか1校困障改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区宿河原4丁目1番1号ほか1か所
	履 行 期 限 契約の日から令和元年10月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月19日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 幸高等学校非常用発電機改修工事
	履 行 場 所 川崎市幸区戸手本町1丁目150番地
	履 行 期 限 契約の日から令和2年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が2点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月28日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	青少年の家空気調和設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮崎105番地1
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年6月28日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	片平小学校受水槽改修その他設備工
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平5丁目28番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和元年9月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>	

参 加 資 格	<p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月19日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名 看護短期大学重量シャッター改修工事
	履 行 場 所 川崎市幸区小倉4丁目30番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和元年9月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建具」種目「シャッター取付」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建具工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「建具」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月19日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第49号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和元年5月29日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	一般国道409号
指定区間の地名・地番	中原区小杉町3丁目2-24、254-3、256-7、256-13、256-ロ、無地番地の各一部、2-25 別図省略
幅員・延長	20.00～22.50m × 14.50m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第501号 令和元年5月29日

川崎市公告第50号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年5月30日

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	道水路台帳図数値図化（補正・補完）測量委託
	履行場所	川崎市内
	履行期限	令和2年2月28日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「地図調製」で登録されている者。 (6) 主任技術者として、測量士の資格を有する者を配置すること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和元年6月27日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区高石五丁目297番1
1,027平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都渋谷区道玄坂二丁目19番15号
株式会社 アペックス・リンク
代表取締役 音田 和広
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：9戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年9月7日
川崎市指令 ま宅審（イ）第82号
令和1年5月15日
川崎市指令 ま宅審（イ）第15号（変更）

川崎市公告第51号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	川崎港海底トンネル監視テレビ及び非常電話設備改修設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町9-9ほか
	履 行 期 限	令和元年12月27日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「電気電子部門」で登録されている者。 (4) 平成16年4月1日以降に監視テレビ設備の設計業務を元請けとして実施し、完了した実績を有すること。 (5) 現場代理人及び管理(主任)技術者は、技術士(電気電子部門)、技術士(総合技術監理部門:電気電子部門)、RCCMの「電気電子」部門のいずれかの資格を有する者とする。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)	電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和元年6月27日14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第52号

柿生駅前南地区施設建築物建設計画に係る
条例見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第22条第1項の規定に基づく条例見解書の提出がありましたので、同条例第22条第2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第19条に定める事項について次のとおり公告します。

令和元年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

条例見解書について

- 1 指定開発行為者
所在地:川崎市麻生区上麻生5丁目43番18号
名称:柿生駅前南地区市街地再開発準備組合
代表者:理事長 鈴木 澄夫
- 2 指定開発行為の名称
柿生駅前南地区施設建築物建設計画
- 3 条例見解書の要旨
第1章 指定開発行為の概要
第2章 条例環境影響評価の経過
第3章 市民意見の概要と指定開発行為者の見解
第4章 関連する自治体からの意見と指定開発行為者の見解

第5章 関係地域の範囲

参考資料

4 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和元年5月31日(金)から令和元年6月14日(金)まで

ただし、土曜日及び日曜日は除く。

(2) 場所及び時間

川崎市:麻生区役所(8:30~17:00 ただし第2土曜日8:30~12:30は縦覧を行います。)

環境局環境評価室(8:30~17:00)

町田市:鶴川市民センター(8:30~22:00

土曜日及び日曜日にも縦覧を行います。)

三輪コミュニティセンター(8:30~22:00 土曜日及び日曜日にも縦覧を行います。)

総務部市政情報課(8:30~17:00)

環境資源部環境保全課(8:30~17:00)

川崎市公告第53号

マンションの建替え等の円滑化に関する法律(平成14年法律第78号)第9条第1項の規定に基づき認可したので、次のとおり公告し、同法第14条第1項の図書を縦覧

に供します。

令和元年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 組合の名称
宮崎台カメラアマンション建替組合
- 2 施行マンションの名称
宮崎台カメラア
- 3 敷地の区域
川崎市宮前区宮崎二丁目9番地1
- 4 施行再建マンションの敷地の区域
川崎市宮前区宮崎二丁目9番地1
- 5 事業施行期間
組合設立の日から令和4年6月まで
- 6 事務所の所在地
東京都港区赤坂1丁目8番1号
- 7 設立認可の年月日
令和元年5月31日
- 8 事業年度
毎年6月1日から翌年5月31日までとする

- 9 公告の方法
事務所の掲示板に掲示して行う。
- 10 権利変換又は借家権の取得を希望しない旨の申出をすることができる期限
公告のあった日から30日以内
- 11 縦覧場所
川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課
- 12 縦覧時間
閉庁日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

川崎市公告第54号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

令和元年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
令和元年5月14日	NPOくすみー来未	太田 修嗣	川崎市幸区下平間152番地5 コートハウス新川崎301	この法人は、自閉症スペクトラムに代表される多様な特性のある本人及び親をはじめとする家族に対して、親子で楽しく成長・交流するための支援、学習を支援するための教材開発提供、本人のライフスキル・就労・成年後見等の情報提供に関する事業、本人のライフスキル向上に寄与するための活動支援事業等を行い、本人及びその家族のQOL（生活の質）を向上し、福祉の増進に寄与することを目的とする。 また、（本人を取り巻く関係者をはじめとした）広く市民に対して、自閉症スペクトラムをはじめとする発達障害についての啓発活動を行うことにより、発達障害に対する正しい理解の促進に寄与することを目的とする。

川崎市公告第55号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	学校給食用食器
	履 行 場 所	川崎市立小学校、支援学校及び健康給食推進室
	履 行 期 限	令和元年8月30日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「日用品雑貨」種目「食器・陶磁器類」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。	

参 加 資 格	(4) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成21年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受照明を受けていること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2093
入札日時等	令和元年7月9日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」を御覧ください。

競争入札に付する事項	件 名 平成31年度中学校給食用食器（センター分）の調達
	履 行 場 所 別添仕様書参照
	履 行 期 限 令和2年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「日用品雑貨」種目「食器・陶磁器類」に記載されていること。 (4) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成21年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受照明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2093
入札日時等	令和元年7月9日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ 「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第56号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	低床Wキャブダンプ標準ボディ (合併)
	履 行 場 所	川崎市中原区役所道路公園センター (川崎市中原区下小田中2-9-1) 他
	履 行 期 限	令和2年3月13日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成21年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2093	
入札日時等	令和元年7月18日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。	

川崎市公告第57号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第20号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和元年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	主要地方道横浜上麻生(下麻生工区)
指定区間の地名・地番	麻生区下麻生2丁目316番2、328番2、623番3、626番2、627番3、628番3、634番2、645番2、646番2、647番2、648番4の各一部、下麻生3丁目623番13、625番14、625番15、626番6、626番7、627番3 別図省略
幅員・延長	14.00m × 52.00m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第502号 令和元年5月31日

川崎市公告第58号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和元年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

築 造 主 住所・氏名	川崎市多摩区登戸2202番地1 川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業 施行者 川崎市 代表者 川崎市長 福田 紀彦
廃止道路の 地名・地番	多摩区登戸2461、2458-2の各一部 多摩区登戸2429、2431、2432、2433-1、 2433-2、2434-2、2435-1、2435-3、 2552、2553-1、2553-2、2567の各一部 別図省略

幅 員	4.00メートル	延 長	24.45メートル
	4.00メートル		57.44メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第609号		廃 止 年月日	令和元年 5月31日

川崎市公告第59号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和元年5月31日

川崎市長 福田 紀彦

築 造 主 住所・氏名	川崎市多摩区登戸2202番地1		
	川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業 施行者 川崎市 代表者 川崎市長 福田 紀彦		
廃止道路の 地名・地番	多摩区登戸2430-2、2430-5、2430-8、 2430-10の各一部 多摩区登戸2535-4、2540-4、2540-5、 2540-6、2540-7、2540-9、 2440-10、2540-12、2540-13、2542-2、 2543-5の各一部、2540-8、2543-4 多摩区登戸2531-1、2532-2の各一部、 3535-5 別図省略		
	幅 員	4.00メートル	延 長
4.00メートル		103.50メートル	
4.00メートル		22.50メートル	
川崎市指令ま建指 第608号		廃 止 年月日	令和元年 5月31日

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第39号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校給食室給湯器及びボイラー保守点検業務委託
- (2) 履行場所 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日～令和2年3月31日

(4) 業務概要 「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「ボイラー維持管理」に記載されていること。
- (6) 本市において、類似の業務を受託した実績が過去5年間にあること。
- (7) この業務委託について、確実に履行することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 齋藤
電 話 044-200-3270
F A X 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和元年6月10日(月)～令和元年6月14日(金)
※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝祭日を除く、平日午前9時～正午、午後1時～午後5時
- (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 2(6)に示した資格を満たしていることを確認できる契約履行証明書、契約書（契約書の写しを提出する場合には発注者の証明は不要です。）仕様書等の写し（契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認できるもの）等
※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限る。

一般競争入札参加資格確認申請書等は、上記(1)の場所で配布しています。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和元年6月18日までに交付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「仕様書」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ方法

「入札公表詳細」から「質問書」をダウンロードし、質問書に質問事項を入力した後、電子メールまたはFAXにより送信後、担当者あて電話連絡をしてください。なお、郵送による提出は認めません。

(3) 受付期間

令和元年6月10日(月)～令和元年6月19日(水)
※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝祭日を除く、平日午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答

令和元年6月21日(金)までに、全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

9 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

紙入札方式により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時 令和元年6月26日(水)
午前10時

(2) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番4号
川崎市役所第3庁舎15階
第3会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 参加資格の確認

競争入札参加資格確認通知書(又は指名通知書)の提示を求めますので必ず持参してください。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 入札の実施

入札は、所定の入札書に必要事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

11 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

12 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

川崎市公告(調達)第40号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

生活保護受給者等健診の実施に伴う受診券等作成、封入封緘及び発送業務委託

(2) 履行場所

健康増進課指定場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和元年8月30日

(4) 業務内容

仕様書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、「平成31・32年度川崎市業者委託有資格業者名簿」の業種「その他」種目「その他」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達内容について確実に履行することができること。

(5) 過去2箇年の間に本市その他の官公庁と本業務と種類及び規模(処理件数2万件以上)をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらを誠実に履行した具体的な事例・実績を有していること。

3 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び実績調書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580(ソリッドスクエア西館12階)

健康福祉局保健所健康増進課 疾病予防係

電話 044(200)2462

FAX 044(200)3986

E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信

する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書及び実績調書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)を参照してください。)

(2) 配布・提出期間

令和元年6月10日(月)から令和元年6月14日(金)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出物

- ・ 競争参加申込書
- ・ 実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所です上記(2)の期間に配布します。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、上記3(1)の場所とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和元年6月17日(月)までに、電子メール又はFAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和元年6月18日(火)から令和元年6月19日(水)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、上記3(1)まで持参、電子メール又はFAXで提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和元年6月21日(金)までに、競争参加者全てに電子メール又はFAXで回答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書及び実績調書について、虚偽の申請をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和元年6月24日(月)午後2時

イ 場所 川崎市幸区堀川町580

ソリッドスクエア西館12階12D会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の8(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第41号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 件名 川崎市立学校空気調和設備フィルター清掃等業務(Aブロック)

2 履行場所 川崎市立学校

3 履行期間 契約日から令和元年12月27日まで

4 業務概要 本業務は、市内市立学校に設置されている空気調和設備のフィルター清掃、簡易点検をするものです。

※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登載されていること。

(4) 平成28年4月1日以降に本業務と類似の履行完了

実績を有すること（6(1)を必ずお読みください。）。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加資格申請書

イ 5(4)に示した資格を満たしていることを確認できる契約履行証明書、契約書（契約書の写しを提出する場合には発注者の証明は不要です。）仕様書等の写し（契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認できるもの）等

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和元年6月10日（月）～令和元年6月14日（金）まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。平日は午前8時30分～正午まで、午後1時～午後5時までとします。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 丹下
電話 044-200-3270

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

(1) 質問

本件の設計書について質問がある場合は、質問書を提出できます。なお、質問書の郵送による提出は認めません。

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。質問書に質問事項を入力した後、紙による質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合は、質問受付けをいたしません。）

ア 提出期間

令和元年6月17日（月）～令和元年6月21日（金）まで

午前8時30分～正午まで、午後1時～午後5時まで（開庁日のみ）

イ 提出場所 6(4)と同じ

(2) 回答

競争入札参加申込書を提出した者には、質問があった場合、提出したすべての者の質問及び回答を入札参加申込時に指定する日時・方法により回答します。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年6月17日（月）までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

紙入札方式により入札を執行します。

入札予定日時に下記(2)の場所へ入札書（代理人による入札の場合は委任状も含む。）及びを同封し持参してください。

(1) 入札書の提出・開札日時 令和元年6月28日（金）
午後2時00分

(2) 入札書の提出場所 川崎市川崎区東田町
5番4号
川崎市役所第3庁舎
15階第2会議室

(3) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効
5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。
- 14 契約手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- 15 その他
- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記6(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告（調達）第42号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 件 名 川崎市立学校空気調和設備フィルター清掃等業務（Bブロック）
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 契約日から令和元年12月27日まで
- 4 業務概要 本業務は、市内市立学校に設置されている空気調和設備のフィルター清掃、簡易点検をするものです。
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登載されていること。
- (4) 平成28年4月1日以降に本業務と類似の履行完了実績を有すること（6(1)を必ずお読みください。）。
- 6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間
この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出物
ア 一般競争入札参加資格申請書
イ 5(4)に示した資格を満たしていることを確認できる契約履行証明書、契約書（契約書の写しを提出する場合には発注者の証明は不要です。）仕様書等の写し（契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認できるもの）等
※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので ご注意ください。
- (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。
競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。
なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
- (3) 提出期間
令和元年6月10日（月）～令和元年6月14日（金）まで
※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。平日は午前8時30分～正午まで、午後1時～午後5時までとします。
- (4) 提出場所
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階 教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 丹下
電話 044-200-3270
- 7 仕様書の閲覧
次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。
- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

(1) 質問

本件の設計書について質問がある場合は、質問書を提出できます。なお、質問書の郵送による提出は認めません。

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。質問書に質問事項を入力した後、紙による質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合は、質問受けをいたしません。)

ア 提出期間

令和元年6月17日(月)～令和元年6月21日(金)まで

午前8時30分～正午まで、午後1時～午後5時まで(開庁日のみ)

イ 提出場所 6(4)と同じ

(2) 回答

競争入札参加申込書を提出した者には、質問があった場合、提出したすべての者の質問及び回答を入札参加申込時に指定する日時・方法により回答します。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年6月17日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

紙入札方式により入札を執行します。

入札予定日時に下記(2)の場所へ入札書(代理人による入札の場合は委任状も含む。)及びを同封し持参してください。

(1) 入札書の提出・開札日時

令和元年6月28日(金)午後2時00分

(2) 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町5番4号

川崎市役所第3庁舎15階第2会議室

(3) 入札保証金 免除

13 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(2) 入札の無効

5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

15 その他

(1) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記6(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第43号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 件名 川崎市立学校空気調和設備フィルター清掃等業務(Cブロック)

2 履行場所 川崎市立学校

3 履行期間 契約日から令和元年12月27日まで

4 業務概要 本業務は、市内市立学校に設置されている空気調和設備のフィルター清掃、簡易点検をするものです。

※詳細は仕様書によります。

5 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、希望種目「建築物清掃」に登録されていること。

(4) 平成28年4月1日以降に本業務と類似の履行完了実績を有すること(6(1)を必ずお読みください)。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加資格申請書

イ 5(4)に示した資格を満たしていることを確認できる契約履行証明書、契約書(契約書の写しを提出する場合には発注者の証明は不要です。)仕様書等の写し(契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認できるもの)等

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和元年6月10日(月)～令和元年6月14日(金)まで

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。平日は午前8時30分～正午まで、午後1時～午後5時までとします。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階 教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 丹下

電話 044-200-3270

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問、回答

(1) 質問

本件の設計書について質問がある場合は、質問書を提出できます。なお、質問書の郵送による提出は認めません。

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。質問書に質問事項を入力した後、紙による質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合は、質問受けをいたしません。)

ア 提出期間

令和元年6月17日(月)～令和元年6月21日(金)まで

午前8時30分～正午まで、午後1時～午後5時まで(開庁日のみ)

イ 提出場所 6(4)と同じ

(2) 回答

競争入札参加申込書を提出した者には、質問があった場合、提出したすべての者の質問及び回答を入札参加申込時に指定する日時・方法により回答します。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和元年6月17日(月)までに送付します。なお、当該委任先のメールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 12 入札手続等
紙入札方式により入札を執行します。
入札予定日時に下記(2)の場所へ入札書(代理人による入札の場合は委任状も含む。)及びを同封し持参してください。
- (1) 入札書の提出・開札日時
令和元年6月28日(金)午後2時00分
- (2) 入札書の提出場所 川崎市川崎区東田町5番4号
川崎市役所第3庁舎15階第2会議室
- (3) 入札保証金 免除
- 13 落札者の決定及び参加資格の審査等
- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効
5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札がある場合は、これを無効とします。
- 14 契約手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- 15 その他
- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記6(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第44号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和元年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件名
消防業務用無線機(車載型)移設業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区南町20番地7ほか
- (3) 履行期限
令和2年3月31日
- (4) 調達概要
本業務は、消防無線通信を円滑に運用するため、消防車、救急車の更新や車両配置換えに伴う車載型無線機の移設等を行うものです。
- 2 一般競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間で2件以上、国または地方公共団体において、無線設備の設置、移設等を行う類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
川崎市川崎区南町20番地7
(川崎市消防局総合庁舎7階)
川崎市消防局警防部指令課
電話 044-223-2640
- (2) 配布・提出期間
令和元年6月10日から令和元年6月14日までの、午前9時から午後5時
(平日の正午~午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)
- (3) 提出方法
持参
- 4 資料の縦覧
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者

には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和元年6月18日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和元年6月10日から6月20日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和元年6月24日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入

札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年6月26日 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第45号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市総合教育センター基幹回線機器等賃貸借契約
- (2) 履行場所 回線保守業者収容ビル(横浜市内)
- (3) 履行期間 令和元年9月1日から令和6年8月31日
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に記載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書等配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター
3階 情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配布及び提出期間
令和元年6月10日(月)から令和元年6月17日(月)まで
午前8時30分~正午及び午後1時~5時
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (3) 提出方法
持参に限ります。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を

併せて持参してください。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 仕様・入札に関する問合せ先

- (1) 問合せ場所
上記3(1)と同じ。
- (2) 問合せ期間
令和元年6月10日(月)から令和元年6月25日(火)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和元年7月2日(火)までに、参加全者あてに、FAXまたは電子メールアドレスにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和元年6月20日(木)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和元年6月20日(木)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、3(1)にて、書類を交付します。

6 カタログの提出について

導入予定機種等のカタログを令和元年7月4日(木)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和元年7月8日(月)午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室

川崎市高津区溝口6-9-3

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 支払については、毎月払いとします。

川崎市公告(調達)第46号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市立四谷小学校等39校教育用コンピュータ機器賃貸借契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市総合教育センター

川崎市高津区溝口6-9-3

3 契約の相手方を決定した日

令和元年5月10日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日立キャピタル 株式会社 神奈川法人支店

支店長 佐久間 英俊

横浜市西区高島1丁目1番2号

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)

898,476,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成31年3月25日

川崎市公告(調達)第47号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市立学校校務用サーバ等機器賃貸借契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市総合教育センター

川崎市高津区溝口6-9-3

- 3 契約の相手方を決定した日
令和元年5月10日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本教育情報機器 株式会社
代表取締役 山岸 勇一郎
東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
有楽町電気ビル
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)
75,756,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成31年3月25日

川崎市公告(調達)第48号

入 札 公 告

電気自動車(軽貨物・広報車仕様)の賃貸借及び保守に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 電気自動車(軽貨物・広報車仕様)賃貸借及び保守
 - (2) 履行場所 川崎市幸区役所日吉出張所(川崎市幸区南加瀬1丁目7番17号)
 - (3) 履行期間 令和元年9月26日から令和8年9月25日まで
 - (4) 調達物品の概要 仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 川崎市「平成31・32年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「車両」に登録されていること。
 - (4) 過去に本市又はその他の官公庁において類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有し、かつこの調達物品について確実に納入することができること。
 - (5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

 - (1) 配布・提出場所
〒212-0055 川崎市幸区南加瀬1丁目7番17号

川崎市幸区役所日吉出張所 担当:佐藤

- (2) 配布・提出期間
令和元年6月10日(月)午前8時30分から
令和元年6月14日(金)午後5時まで
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- (3) 提出物
 - ア 一般競争入札参加申込書
 - イ 類似業務の履行実績資料(様式自由)
- (4) 提出方法
持参に限ります。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

 - (1) 場所
3(1)と同じ
ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。
 - (2) 日時
令和元年6月17日(月) 午前9時から正午まで
と午後1時から午後5時まで
- 5 仕様に関する問い合わせ
 - (1) 質問受付方法
電子メールまたはFAXによります(質問書を送付した旨を044-599-1121あてに電話連絡してください。)
電子メール 63hiyosi@city.kawasaki.jp
FAX 044-599-9955
 - (2) 質問受付期間
令和元年6月17日(月)午前9時から令和元年6月19日(水)午後5時まで
 - (3) 質問書の様式
添付の「質問書」の様式により、提出してください。
 - (4) 回答方法
令和元年6月24日(月)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールまたはFAXで送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答できません。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

 - (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚

偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

貸借期間の総額（税抜き）を入札金額とします。また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要となる一切の費用を含めて見積もるものとし、月額賃借料（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を月数（84ヵ月）で乗じる方法で見積もりしてください。

ア 入札書の提出日時

令和元年6月27日（木） 午後2時

イ 入札書の提出場所

川崎市幸区役所日吉合同庁舎2階第2会議室
（川崎市幸区南加瀬1丁目7番17号）

(2) 入札書の提出

持参に限りします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

7(1)アと同じ

(5) 開札の場所

7(1)イと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」－「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

否

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 詳細は、入札説明書によります。

(5) 予算の減額又は削除があった場合の特約条項

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い、損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告（調達）第49号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第12条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

川崎市プレミアム付商品券事業に係る申請管理システム構築・運用業務

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

経済労働局産業振興部商業振興課
川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和元年5月29日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 イセトー 横浜支店
支店長 沖 莊二郎
横浜市中区尾上町5-77-2
馬車道ウェストビル8階

5 契約金額

316,866,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第50号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件名
令和元年度 川崎市国民健康保険特定保健指導(積極的支援)業務委託
- 2 事業概要
 - (1) 事業内容
高齢者の医療の確保に関する法律第24条に基づき、川崎市国民健康保険における特定健康診査の結果に基づき特定保健指導利用券が発行された特定保健指導(積極的支援)対象者に対し、「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」(平成30年4月厚生労働省健康局)に沿って対象者個々の状況に応じた特定保健指導(積極的支援)を実施するとともに、参加者のマネジメントを行うもの。
 - (2) 仕様書
「川崎市国民健康保険特定保健指導(積極的支援)業務委託仕様書」による。
 - (3) 委託期間
委託契約の締結から令和2年3月31日まで
 - (4) 委託料
1件あたりの単価は、9月実施分については31,000円(税込)を、10月以降実施分については31,574円(税込)を上限とする。
 - (5) 契約書作成の要否
要
- 3 契約相手方の決定方法
プロポーザル方式による企画提案と参加者のプレゼンテーションの内容を審査する「川崎市国民健康保険特定保健指導業務委託事業者選定審査委員会」を開催します。選定審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、提出のあった企画提案などの審査を厳正かつ公正に行い、適切な契約の相手方となる候補者を特定します。参加者が複数の場合、審査の結果適切な契約の相手方と認められれば、複数の候補者を特定する場合があります。
- 4 企画提案内容の審査基準
川崎市国民健康保険特定保健指導(積極的支援)業務委託仕様書の内容を確実に実施できる体制にあり、

かつ、より効果的・効率的なプログラムが組まれていると判断できる企画提案であること。企画提案において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (1) 委託事業実施に係る基本的な考え方の妥当性
- (2) 保険者における実施実績・内容
- (3) 利用しやすい環境の整備、特定保健指導プログラム、評価方法の妥当性
- (4) 実施体制の妥当性
- (5) 費用の合理性
- 5 プロポーザルの参加資格
次の(1)から(8)をすべて満たすこと。
 - (1) 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第28条及び「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」(平成19年厚生労働省令第157号)に基づく、「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第16条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者」(平成25年厚生労働省告示第92号)「第2 特定保健指導の外部委託に関する基準」を満たしていること。
 - (2) 高齢者の医療の確保に関する法律及び関連政省令・告示等を遵守し、「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」(平成30年4月厚生労働省健康局)に沿って特定保健指導を実施できること。
 - (3) 保健指導に関する記録を電磁的方法として神奈川県国民健康保険団体連合会に提供できること(厚生労働省が指定するXML標準形式)。
 - (4) 川崎市内に保健指導の実施場所を確保できること。
 - (5) 類似の保健指導サービス業務について実績があること。
 - (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (7) 川崎市で指名停止を受けている期間中でないこと。
 - (8) 川崎市「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」、種目「その他」に記載されていること。
- 6 スケジュール

令和元年6月10日(月)	公募開始
令和元年6月21日(金)	参加意向申出締め切り(必着)
令和元年6月25日(火)	提案資格確認結果通知書交付
令和元年6月26日(水)	企画提案書等作成に関する質問締め切り
令和元年6月28日(金)	企画提案書等作成に関する質問に対する回答送付
令和元年7月12日(金)	企画提案書等提出締め切り(企画提案書に基づく

事前評価)
→ 場合により結果通知
令和元年7月22日(月) プレゼンテーション及び
ヒアリングの実施
令和元年7月下旬～ 結果通知
令和元年8月上旬 業務委託契約予定

7 提出書類等

(1) 参加意向申出書(様式1)について
プロポーザルへの参加を希望する者は、次により
参加意向申出書(様式1)、5(4)の実施場所を確認
できる書類、5(5)の類似の保健指導サービス業務の
実績を証する書類を提出しなければなりません。
【配布場所】川崎市健康福祉局保健所健康増進課
健診担当
または川崎市インターネットホーム
ページからダウンロード
【所在地等】住所:(持参の場合)〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地 ソリッ
ドスクエア西館12階
(郵送の場合)〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
電 話:044-200-3730(直通)
F A X:044-200-3986
E-mail:40kenko@city.kawasaki.jp
【提出方法】持参または郵送
【提出期限】令和元年6月21日(金)必着
※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「令
和元年度 川崎市国民健康保険特定保健指導
(積極的支援)業務委託参加意向申出書在
中」と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残
るように送付してください。

(2) 提案資格確認結果通知書の交付について
参加意向申出書(様式1)を提出し、提案資格が
あると認められた者には、提案資格確認結果通知書
を交付します。
ア 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申
請書の委託先メールアドレスを登録している者に
は、令和元年6月25日(火)までに提案資格確認
結果通知書を送付します。
イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者
には、令和元年6月25日(火)の午前9時から正
午までに上記(1)の場所において提案資格確認結果
通知書を交付します。

(3) 企画提案書作成に関する質問について
ア 質問書(様式自由)を(1)の電子メールアドレス
又はF A X番号あてに送付してください。また質
問書を送付後、送付した旨を(1)の担当あて連絡し
てください。

イ 質問に対する回答は、提案資格確認結果通知書
で提案資格があると認められたすべての者に対
し、令和元年6月28日(金)までに、電子メール
又はF A Xにて送付します。

(4) 企画提案書等の提出について

- ・ 会社概要 6部(既に作成・配布しているもの)
- ・ 事業実施事例等調査書 6部(様式2)
(川崎市インターネットホームページからダウ
ンロード)
- ・ 企画提案書 6部
詳しくは「企画提案書等について」(川崎市イ
ンターネットホームページからダウンロード)
を参照してください。

【提出方法】上記7(1)の住所あて持参または郵送
(必着)

※ 郵送での提出の場合は、封筒の表面に「令
和元年度 川崎市国民健康保険特定保健指導
(積極的支援)業務委託企画提案書等在中」
と朱書きし、書留郵便等の配達記録が残るよ
うに送付してください。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング
1社30分程度で行います。開催日時については、
後日改めて連絡します。
企画提案書に基づく事前評価の結果によっては実
施しない場合があります。

(6) 結果通知
全ての参加者に対し、郵送で審査結果をお知らせ
します。

(7) 契約候補者との調整
契約にあたっては、必要に応じて選定された提案
内容を基に細部について健康増進課健診担当と打
合わせを行い、内容を最終調整します。

8 その他

- (1) 提出された企画提案書は結果通知後に返却します。
- (2) 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速や
かに連絡すると共に文書で川崎市長宛て通知を健康
福祉局保健所健康増進課健診担当に提出してくださ
い。
- (3) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募
者の負担とします。
- (4) 利用券の有効期限内に初回面接を実施した対象者
への継続的な指導に限り、契約期間終了の翌日から
特定保健指導が終了するまでの期間について、随意
契約により契約を締結することができます。

川崎市公告(調達)第51号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
消防隊及び救急隊用自動体外式除細動器賃貸借契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
消防局警防部救急課
川崎市川崎区南町20番地7
- 3 落札者を決定した日
平成31年4月8日
- 4 落札者の氏名及び住所
浜銀ファイナンス株式会社
代表取締役社長 越田 進
横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
61,920,000円
- 6 相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成31年2月25日

川崎市公告(調達)第52号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名
帰宅困難者一時滞在施設用無線機の賃貸借
 - (2) 履行場所
川崎市川崎区東田町8
川崎区役所(パレールビル)ほか
 - (3) 履行期間
令和元年8月1日から令和6年7月31日まで
 - (4) 業務概要
入札説明書による。
- 2 競争参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。

(3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 過去2箇年の間に本市その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び電子機器、通信機器等に関する同規模のリース契約の実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 問い合わせ先

〒210-8577

神奈川県川崎市川崎区宮本町1

川崎市総務企画局危機管理室 担当:木内

電話044-200-2722 ファックス044-200-3972

メール 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

川崎市ホームページの「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の”物品”-「入札公表・財政局」に掲載いたしますので、ダウンロードしてください。また、(1)の場所にて配布もいたします。

提出期間は、令和元年6月10日(月)から令和元年6月18日(火)までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土・日曜日と祝日を除きます。)

提出期間は、令和元年6月10日(月)から令和元年6月18日(火)までの午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土・日曜日と祝日を除きます。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(1) 日時

令和元年6月20日(木)

午後1時00分から午後5時まで

(2) 場所

3(1)と同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウ

ンロードできます(「入札情報かわさき」－「入札情報」の”物品”－「入札公表・財政局」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。なお、インターネットから入手できない方には、申出により無償で入札説明書を交付します。

川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

なお、入札説明会は実施いたしません。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和元年6月10日(月)から6月25日(火)午前8時30分から午後5時までの間とします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールまたはファックスに限ります。

電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

ファックス 044-200-3972

(5) 回答方法

令和元年6月27日(木)に、全社あてに文書(電子メールまたはファックス)で送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額から消費税(令和元年8月1日から9月30日までは税率8%、令和元年10月1日から令和6年7月31日までは税率10%として計算のこと)を除いた金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(令和元年8月1日から9月30日までは税率8%、令和元年10月1日から令和6年7月31日までは税率10%として計算のこと)を加算した金額をもって契

約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和元年7月1日(月)午前9時30分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎 7階
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除(2(4)の条件を満たす必要があるため。)

(2) 契約書作成の要否

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」－「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第53号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 調達の名称
平成31年度事業所接続高速回線（VLAN）サービスの利用契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5-4（第3庁舎9階）
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地（パレール三井ビル）
- 5 契約金額
115,943,683円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号の規定による。

川崎市公告（調達）第54号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 調達の名称
東扇島堀込部護岸築造その1工事
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和元年5月10日
- 4 落札者の氏名及び住所
東亜・あおみ・大本・株木共同企業体
代表者 東亜建設工業 株式会社 横浜支店
執行役員支店長 馬越 成之
横浜市中区太田町1丁目15番地 関内東亜ビル
- 5 落札金額
1,975,000,000円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成31年2月12日

川崎市公告（調達）第55号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公示します。

令和元年6月10日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 公募型プロポーザル方式に付する事項
 - (1) 件名
中原区役所E S C O事業
 - (2) 履行場所
川崎市中原区小杉町3丁目245
 - (3) 履行期間
契約締結日（令和2年8月（予定））から
令和6年3月31日（日）まで
※省エネルギーサービス期間：令和3年4月1日（木）～令和6年3月31日（日）
 - (4) 委託内容
中原区役所へE S C O設備等を導入するための改修工事等サービス及びE S C O設備の運転管理、維持管理等における省エネルギーサービスを実施するものとする。
- 2 評価基準
プロポーザル審査は参加申出のあった事業者による現場ウォークスルーを経て、審査委員会におけるプレゼンテーションから事業資金計画、技術提案、維持管理等提案など総合的にE S C O事業提案の審査を行います。
- 3 プロポーザル方式参加資格に関する事項
 - (1) 応募者の資格
応募者の資格要件は、次のとおりとします。なお、応募者がグループで参加される場合は、グループとしてこれらの要件を満たす必要があります。
ア. 事業役割を担う応募者は、事業運営を円滑に行うための拠点を川崎市内又は近傍に有すること。
イ. 事業役割を担う応募者は、これまでに省エネルギー保証を伴うE S C O事業を受託し、かつ遂行した実績を有すること。事業役割を担う構成員が複数である場合は、少なくとも代表者が本要件を満たすこと。
ウ. 設計役割を担う応募者には、設備設計一級建築士、建築設備士、技術士（建設、電気・電子、機械、衛生工学）もしくはエネルギー管理士のいずれかの資格を持つ者が所属し、有資格者が本事業の設計担当であること。
ただし、建築士法（昭和25年法律第202号）第3条第2項に規定する建築物の大規模な修繕もしくは模様替えに該当する場合、それに準ずることとする。
エ. 建設役割を担う応募者は、建設業法（昭和24年

法律第100号) 第3条第1項の規定により、提案内容に該当する種類の建設工事に係る許可を受けた者であること。また、建設業法第26条に基づき、監理技術者等を配置すること。なお、専任で配置する技術者は、参加申請日以前に恒常的に3ヶ月以上の雇用関係にある者であること。

オ. 建設役割の構成企業のうち最低1者は、川崎市内企業※かつ川崎市の川崎市工事請負有資格業者名簿に登載されている企業が入ること。

※川崎市内企業とは、川崎市内に主たる営業所がある企業で法人の場合、事実上の本店所在地又は登記簿上の本店所在地が川崎市内にある企業をいいます。

(2) 応募資格の制限

次に掲げるものは、応募者の構成員となることはできません。

ア. 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者。

イ. この告示をした日からE S C O事業提案書提出日までの期間に、「川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱」に基づく指名停止の措置を受けている者、もしくは「川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱」による入札参加除外の措置を受けている者。

ウ. 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有している者。

エ. 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反している者。

オ. この告示をした日からE S C O事業提案書提出日までの期間に、建設業法(昭和24年法律第100号)第28条第3項もしくは第5項の規定による営業停止の処分を受けている者。

カ. 商法(明治32年法律第48号)の規定による会社の整理の開始を命ぜられている者。

キ. 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による民事再生手続開始の申し立てをしている者。

ク. 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項または第2項の規定による更生手続開始の申し立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。))に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項または第2項の規定による更生手続開始の申し立てを含む。以下「更生手

続開始の申し立て」という。)をしている者、または更生手続開始の申し立てをなされている者。ただし同法第41条第1項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者が、その者に係る同法第199条第1項の更生計画の認可の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。)があった場合にあっては、更生手続開始の申し立てをしなかった者、または更生手続開始の申し立てをなされなかった者とみなします。

ケ. 応募資格申請書に虚偽を記載し、または重要な事実について記載をしなかった者。

コ. 最近1年間において法人税、事業税、消費税、地方税等を滞納している者。

4 E S C O事業選定の流れ

E S C O事業選定の流れを示します。詳細は本市ホームページから募集要項をダウンロードして確認してください。

ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-4-3-2-0-0-0-0-0-0.html>

(1) 応募者

応募者は、「3 プロポーザル方式参加資格に関する事項」で定める資格要件を満足する者としてします。

(2) 応募資格要件の確認及び提案要請

参加意向申出をした者の応募資格要件を確認し、条件を満たした応募者に対しプロポーザルの参加を文書で要請します。

(3) 最優秀及び優秀提案の選定

本市職員で構成する「中原区役所E S C O事業提案審査委員会」により、選考過程を経て提案の中から最も適格とされる最優秀提案を1社選定し、優先交渉権者としてします。また、順位を付してその他数件の優秀提案を選定し、順位に従って順次、次選交渉権者としてします。なお、審査委員は、審査結果の公表時に併せて公表します。

(4) 詳細協議

優先交渉権者は、本市と詳細診断に係る協定書を締結し、詳細診断、包括的エネルギー管理計画書(最終提案)の作成及び契約書を締結するまでの諸条件について詳細協議を進めるものとします。なお、この際の協議は優先交渉権者が行った提案の範囲内で行うものとします。

(5) 契約の締結

本市は、優先交渉権者と協議を行い、川崎市議会において本事業の予算が承認され、協議が整った場合にE S C O事業契約を締結します。なお、優先交渉権者との協議が整わない場合には、次選交渉権者との協議を行うこととします。

5 事務局

ESCO提案募集に係る事務局は、次のとおりとします。

担当窓口：川崎市財政局資産管理部資産運用課
住所：川崎市川崎区宮本町6番地
電話：044-200-2851
E-mail：23sisan@city.kawasaki.jp

6 その他

- (1) 応募に関する全ての書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とします。
- (2) 提出された書類等に虚偽の記載をした場合には、失格とするとともに、虚偽の記載をしたものに対して指名停止等の措置を行うことがあります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 改修工事等サービス料の上限金額は、364,788,000円(税抜)とし、省エネルギーサービス料の上限金額は5,000,000円(税抜)とします。
- (5) 詳細は本市ホームページから募集要項をダウンロードして確認してください。
ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-4-3-2-0-0-0-0-0-0.html>

税 公 告

川崎市税公告第10号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月17日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第11号

充当通知書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月20日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第12号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月20日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第13号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月21日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第14号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月24日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第15号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月30日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

川崎市税公告第16号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明の

ため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月30日

川崎市長 福田 紀 彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	市民税・県民税（普通徴収）	第3期分	令和元年6月11日	計1件
平成30年度	市民税・県民税（普通徴収）	第4期分	令和元年6月11日	計7件
平成30年度	市民税・県民税（普通徴収）	12月随時分	令和元年6月11日	計1件
平成30年度	市民税・県民税（普通徴収）	1月随時分	令和元年6月11日	計2件
平成30年度	市民税・県民税（普通徴収）	2月随時分	令和元年6月11日	計27件
平成30年度	市民税・県民税（普通徴収）	3月随時分	令和元年6月11日	計1件
平成30年度	固定資産税 都市計画税（土地・家屋）	第3期分	令和元年6月11日	計2件
平成30年度	固定資産税 都市計画税（土地・家屋）	第4期分	令和元年6月11日	計3件

(別紙省略)

川崎市税公告第17号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月30日

川崎市長 福田 紀 彦

(別紙省略)

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第1号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和元年5月16日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指定有効期間

令和元年6月1日から
令和6年4月30日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1087

商号又は名称 株式会社本郷水道設備

営業所所在地 横浜市緑区東六郷6丁目1番17号

代表者氏名 柘植野 優

指 定 番 号 1088

商号又は名称 一管株式会社

営業所所在地 横浜市旭区上白根町1306-23

代表者氏名 桂 一芸

指 定 番 号 1089

商号又は名称 三輝建設株式会社

営業所所在地 横浜市栄区小山台2丁目29番5号

代表者氏名 山田 順彦

指 定 番 号 1090

商号又は名称 有限会社田中設備企画

営業所所在地 相模原市緑区二本松4丁目25番3号

代表者氏名 田中 賢司

指 定 番 号 1091

商号又は名称 株式会社わたなべ

営業所所在地 横浜市港北区高田西1丁目12-32

代表者氏名 渡邊 敬介

指 定 番 号 1092
商号又は名称 株式会社真功工業
営業所所在地 横浜市南区永田東2丁目40番10号
代表者氏名 浦瀬 真吾

川崎市上下水道局告示第2号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成
10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、
川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者
を指定したので、同規程第8条第1号の規定により告示
します。

令和元年5月17日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指 定 番 号 第1674号
氏名又は名称 敬水会
住 所 川崎市多摩区菅稲田堤2丁目5番26
号 ローザ・ルゴースU 206
代表者氏名 呉 京子
指 定 年 月 日 令和元年5月17日
- 2 指 定 番 号 第1675号
氏名又は名称 株式会社ザイマックスアルファ
住 所 東京都中央区築地1丁目13番10号
代表者氏名 吉本 健二
指 定 年 月 日 令和元年5月17日
- 3 指 定 番 号 第1676号
氏名又は名称 株式会社優美設備
住 所 東京都清瀬市中里2丁目1600番地9
代表者氏名 倉元 匡代
指 定 年 月 日 令和元年5月17日
- 4 指 定 番 号 第1677号
氏名又は名称 株式会社エス・エス
住 所 東京都大田区東矢口3丁目10番7号
代表者氏名 上村 進一
指 定 年 月 日 令和元年5月17日
- 5 指 定 番 号 第1678号
氏名又は名称 有限会社プロンプト
住 所 横浜市青葉区市ケ尾町1169番地28号
代表者氏名 加藤 久剛
指 定 年 月 日 令和元年5月17日

川崎市上下水道局告示第3号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成

10年川崎市水道局規程第3号)第5条の規定に基づく届
け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の
変更を行いましたので告示します。

令和元年5月17日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指 定 番 号 第14号
氏名又は名称 株式会社協和日成 神奈川支店
住 所 川崎市高津区末長4丁目7番8号
代表者氏名 (新)川野 茂
(旧)北村 眞隆
変 更 年 月 日 平成31年4月1日
- 2 指 定 番 号 第253号
氏名又は名称 第一環境株式会社
住 所 東京都港区赤坂2丁目2番12号
代表者氏名 (新)岡地 雄一
(旧)亀井 聡
変 更 年 月 日 平成31年3月28日
- 3 指 定 番 号 第334号
氏名又は名称 積和建設神奈川株式会社
住 所 (新)横浜市港北区新羽町815番地
(旧)横浜市戸塚区川上町87番地4
代表者氏名 竹花 嗣生
変 更 年 月 日 平成31年3月14日
- 4 指 定 番 号 第525号
氏名又は名称 あすか創建株式会社
住 所 東京都品川区東品川4丁目1番8号
代表者氏名 (新)浅野 嘉章
(旧)半澤 巖
変 更 年 月 日 平成31年4月1日
- 5 指 定 番 号 第754号
氏名又は名称 株式会社双和
住 所 神奈川県座間市明王3番地8
代表者氏名 (新)細沼 岳史
(旧)細沼 和一
変 更 年 月 日 平成31年4月1日
- 6 指 定 番 号 第1201号
氏名又は名称 (新)株式会社イー・エキップ
(旧)株式会社ワールド・エンジニ
アリング
住 所 東京都港区芝公園2丁目9番3号
代表者氏名 上田 純
変 更 年 月 日 平成31年4月1日
- 7 指 定 番 号 第1290号
氏名又は名称 株式会社荏原製作所
住 所 東京都大田区羽田旭町11番1号

代表者氏名 (新) 浅見 正男
(旧) 前田 東一
変更年月日 平成31年3月28日

8 指 定 番 号 第1374号
氏名又は名称 有限会社佐藤設備工業所
住 所 横浜市神奈川区六角橋6丁目25番19号
代表者氏名 (新) 佐藤 誠
(旧) 佐藤 光治
変更年月日 平成31年3月28日

9 指 定 番 号 第1449号
氏名又は名称 株式会社よろず水道
住 所 (新) 千葉県市川市南行徳2丁目6番18号
(旧) 千葉県市川市塩焼1丁目12番19-101号

代表者氏名 宇田川 騎士
変更年月日 平成31年3月11日

10 指 定 番 号 第1645号
氏名又は名称 株式会社ダイショー
住 所 横浜市旭区三反田町83番1
代表者氏名 (新) 今城 竜明
(旧) 今城 宰
変更年月日 平成30年11月12日

上 下 水 道 公 告

川崎市上下水道局公告第4号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和元年5月21日
川崎市上下水道事業管理者 金 子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	潮見台配水所配水池流入出管等布設替に伴う詳細設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区潮見台4-1 (潮見台配水所内)
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月17日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」に記載されていること。</p> <p>(4) 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士(上水道及び工業用水道)又は総合技術監理部門技術士(上下水道-上水道及び工業用水道)のいずれかの資格を有する者を配置すること。</p> <p>ただし、業務責任者と照査技術者は兼任することはできません。</p> <p>また、業務責任者及び照査技術者は、一般競争入札参加申込日以前において、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要です。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年6月11日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	黒川配水池 千代ヶ丘送水ポンプ設置に伴う詳細設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区黒川313番地(黒川配水池内)
	履 行 期 限	契約の日から600日間

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」及び「鋼構造及びコンクリート部門」並びに業種「建築設計」、種目「意匠設計」及び「構造設計」の全てに登載されていること。</p> <p>(4) 国又は地方公共団体等が発注した、水道施設(浄水場、着水井、配水池等の基幹構造物)の耐震補強に係る詳細(実施)設計業務委託の元請としての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 業務責任者及び照査技術者について、次の要件を全て満たすこと。なお、業務責任者と照査技術者の兼任はできません。また、業務責任者及び照査技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが必要です。</p> <p>ア 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士(上水道及び工業用水道)又は総合技術監理部門技術士(上水道及び工業用水道)の資格を有する者を配置できること。</p> <p>イ 業務責任者又は照査技術者のいずれか1名は、上記(4)の業務に携わった経験を有すること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和元年6月13日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第5号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月21日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	川中島2丁目300mm-50mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：川崎区川中島2-4-19先 至：川崎区川中島2-3-7先 ほか8件
	履 行 期 限	契約の日から260日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和元年6月17日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	坂戸1丁目400mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自:高津区坂戸1-19先 至:高津区坂戸3-8-7先 ほか4件
	履行期限	契約の日から265日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和元年6月17日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第6号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月28日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	普通特種自動車(バンタイプ復旧工作車)1台一式
	履行場所	局指定場所
	履行期限	令和2年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」種目「大型・特殊自動車」に登載されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091	
入札日時等	令和元年7月4日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第7号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月28日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	大島上町地区ほか下水枝線第215号工事
	履行場所	川崎市川崎区大島上町、中島1丁目地内ほか
	履行期限	契約の日から215日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参加資格	(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	令和元年6月24日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	戸手ポンプ場建設電気その14工事
	履行場所	川崎市幸区戸手4-4-2
	履行期限	契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当課と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 計画排水能力1.0m³/S以上のポンプ場施設において、運転操作設備、計装設備及び監視制御設備の製作の元請としての完工実績を平成16年4月1日以降に有すること（修理及び整備工事を除く。）。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和元年6月24日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第8号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月28日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和元年度小規模受水槽水道の管理状況調査等業務委託(単価契約)
	履行場所	川崎市内一円
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に記載されている者。 (4) 次の要件のいずれかを満たす者を配置できること。 ア 川崎市小規模水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例第16条第1項の市長の指定する者 イ 水道法第34条の2第2項の厚生労働大臣の登録を受けた者であって、当該登録に係る検査実施地域に、本業務委託の検査実施予定地域が含まれている者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年6月18日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第1号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月23日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊見洋之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

塩浜営業所ほか2か所困障改修設計業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区塩浜2丁目2番1号ほか2か所

(3) 履行期間

契約締結日から令和元年9月27日まで

(4) 委託概要

塩浜営業所ほか2か所困障工事の設計業務を行う。

【工事内容】

(1) 既存コンクリートブロック塀及び万年塀解体撤去工事

(2) 基礎及びフェンス新設工事

(3) その他付帯外構工事(植栽撤去、防球ネット撤去・復旧、雨水配管切り回し、給水設備切り回し、電気設備切り回し等)

※詳細は仕様書による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「建築設計」、種目「意匠設計」又は「構造設計」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 管理技術者などの資格要件を満たすものを従事させること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市ホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 原田
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和元年5月23日から令和元年6月3日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く）。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市ホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和元年6月10日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

まちづくり局 施設整備部 公共建築担当 福原
電話 044-200-2959

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年6月17日 午後2時00分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告2号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月24日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊見洋之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

本局応急車リース

(2) 履行場所

川崎市交通局本局

(川崎市川崎区砂子1丁目8番地9)

(3) 履行期間

令和元年9月1日から令和8年8月31日まで

(4) 物品の特質等

仕様書で定めるとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物品の供給等】有資格業者名簿に、業種「リース」のランク「A」又は「B」、種目「車両」、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書の内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和元年5月24日から令和元年6月7日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く)。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和元年6月14日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 管理担当 関口

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年6月28日 午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所におい

て閲覧できます。

- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

病 院 局 規 程

川崎市病院局規程第2号

川崎市立川崎病院エネルギーサービス事業プロポーザル評価委員会設置規程を次のように定める。

令和元年5月24日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一
川崎市立川崎病院エネルギーサービス事業
プロポーザル評価委員会設置規程

(目的及び設置)

第1条 川崎病院エネルギーサービス事業において、プロポーザル方式によりエネルギーサービス事業者として最も適した者を選定することを目的として、川崎市立川崎病院エネルギーサービス事業プロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 川崎病院エネルギーサービス事業 川崎市立川崎病院において、電力、冷温熱、蒸気、上水及び医療用ガスの供給機能を担う設備を病院敷地内の既存施設とは別の位置に新設し、発電設備、熱源機器等の運営管理を担う事業をいう。
- (2) プロポーザル方式 業務を実施する事業者を選定する場合において、一定の条件を満たす提案者を公募し、当該業務に係る実施体制、実施方針、技術提案等に関する提案書（以下「提案書」という。）の提出を受け、原則としてヒアリングを実施した上で、当該提案書の審査及び評価を行い、当該業務の事業者として最も適した者を選定する方法をいう。

(所掌事務)

第3条 評価委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 提案の募集要件、募集方法等の決定
- (2) 提案の採否の基準、方法及び日程の決定
- (3) 提案の採否の審査及び評価
- (4) その他委員長が必要と認める事項

(組織)

第4条 評価委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者のうち病院事業管理者が委嘱する者及び次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 病院局経営企画室長
- (2) 川崎病院副院長（川崎病院機能再編推進委員会委員長）

(3) 川崎病院事務局長

(4) まちづくり局施設整備部長

（委員長の職務及び職務代理者）

第5条 評価委員会に、委員長1人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員の互選により代理者を定める。

（委員の任期）

第6条 委員の任期は、この規程の施行の日から川崎病院エネルギーサービス事業者として最も適した者を選定した日までとする。

（会議）

第7条 評価委員会は、委員長が召集する。

- 2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 評価委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（庶務）

第8条 評価委員会の庶務は、病院局経営企画室において処理する。

（その他）

第9条 この規程に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、公表の日から施行する。
（この規程の失効）
- 2 この規程は、川崎病院エネルギーサービス事業者として最も適した者を選定した日に、その効力を失う。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第3号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月27日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044 - 200 - 3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に戻り、回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室(川崎市川崎区砂子1丁目8番地

9 川崎御幸ビル7階)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院電気室系統冷暖房設備改修工事設計業務委託
	履行場所	川崎市立多摩病院 (川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号)
	履行期限	契約締結日から令和元年11月29日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「設備設計」 種目 「空調・衛生設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。 ○ 建築整備士又は設備設計1級建築士の資格を有する者
競争参加の申込	令和元年5月27日から令和元年6月4日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年6月14日 午前 10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院自動火災報知設備改修設計業務委託
	履行場所	川崎市立川崎病院 (川崎市川崎区新川通12番1号)
	履行期限	契約締結日から令和元年12月25日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「設備設計」 種目 「電気設備設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	
競争参加の申込	令和元年5月27日から令和元年6月4日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年6月14日 午前 10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

川崎市病院局公告第4号

入札公告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月29日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(以下「建築契約係」といいます。)

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
電話044-200-2100

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午

後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に建築契約係窓口で受付けます。
 - イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
 - (ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
 - (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。
 - (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。
 - ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。
 - エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 入札及び開札について

- ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の詳細については別に定めるところによります。ま

た、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
(川崎市川崎区宮本町1番地)

- イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。
 - なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を提出しなければなりません。
 - ウ 入札保証金は免除します。
 - エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。
 - 入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入札を行います。その際は、対象者に別途連絡します。
 - オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- (6) 契約の締結について
- 契約書の作成を必要とします。詳細については、各案件の「一般競争入札のお知らせ」を御覧ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	多摩病院医療用無停電電源設備改修工事
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1丁目30番37号
	契約期間	契約の日から令和2年3月25日まで
競争参加資格	(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(病院局所定の様式)を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。	

競 争 参 加 資 格	(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(病院局所定の様式)を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
申 込 締 切 日	令和元年6月7日(金)まで受付けます。
予 定 価 格	公表しません。
入 札 保 証 金	免除とします。
最 低 制 限 価 格	設定します。
郵 便 入 札 締 切 日	令和元年7月3日(水)必着
開 札 日	令和元年7月5日(金)午後3時30分

病 院 局 公 告 (調 達)

川崎市病院局公告(調達)第5号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

(4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することができます。

(5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場

合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

(2) 競争参加者は、別紙の案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入

札情報のページで取得できます。)により受け付けます。
また、提出された質問書は1(2)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの定めた期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口へ提出してください。商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次のうち(3)(4)(5)(6)を取りまとめた作成、又は(3)(4)(5)(6)を(1)に含めた作成は可とします。

- (1) 提案書（応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。）
- (2) 応札仕様書（入札仕様書と対比させて作成のこと。）
- (3) 設置条件に関する資料
- (4) 納入に要する期間に関する資料
- (5) 消耗品に関する資料
- (6) 保守及び障害支援体制に関する資料
- (7) 出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面
- (8) 定価証明書（単価のほか、総価を示すもの）

5 入札及び開札について

- (1) 入札及び開札の日時・場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。な

お、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

6 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する歯科用パノラマ・セファロ・3D撮影装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期限	契約締結日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	設定しません。
競争参加の申込	令和元年6月10日から令和元年6月19日まで受け付けます。	
現場視察	希望者のみ競争参加申込書提出後、現場視察を認めます。 (※下記担当に日程調整をすること) 視察期間：令和元年6月10日から令和元年6月21日まで 視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問い合わせ先：川崎市立川崎病院 庶務課経理係 岩元 044-233-5521（代表） ※問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで (土・日及び、平日の午後0時00分から午後1時00分を除く)	

入札及び開札	日 時	令和元年7月3日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告(調達)第6号・案件1と合併入札
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による 入札書の提出	提出期限	令和元年7月1日 必着
	提 出 先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	<p>1 Nature and quantity of product to be purchased: Dental panoramic cephalo and 3D imaging device at Kawasaki hospital</p> <p>2 Time-limit for tender: 10:00 A.M., July, 3, 2019</p> <p>3 Time-limit for tender by mail: July, 1, 2019</p> <p>4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in)</p> <p>5 MEMO: If you want to see our X-ray room, we permit it until June 21. Then please call us beforehand. TEL:044-200-3857 charged clerk: muraki</p>	

川崎市病院局公告(調達)第6号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年6月10日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)
- (3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/>

contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。
 - (5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
 - (6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。
- 2 競争参加の申込み及び競争参加資格について
- (1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。
 - (2) 競争参加者は、別紙の案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含まれます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 入札及び開札について

(1) 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

(2) 入札及び開札に立ち会う者は、競争参加資格確認通

知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

(4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

(5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

5 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。ただし、川崎市議会定例会において、以下の案件に係る予算が議決されることを条件とします。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院歯科用パノラマ・セファロ・3D撮影装置保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和12年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	設定しません。
競争参加の申込	令和元年6月10日から令和元年6月19日まで受け付けます。	
現場視察	設定しません。	
入札及び開札	日時	令和元年7月3日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告(調達)第5号・案件1と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和元年7月1日 必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長

予 定 価 格	公表しません。
最低制限価格	設定しません。
Summary	<p>1 Nature and quality of product to be purchased: Maintenance of Dental panoramic cephalo and 3D imaging device at Kawasaki hospital</p> <p>2 Time-limit for tender: 10:00 A.M., july, 3, 2019</p> <p>3 Time-limit for tender by mail: july, 1, 2019</p> <p>4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in)</p>

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第2号

サイレンの吹鳴について

消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和元年5月27日

川崎市消防長 原 悟 志

訓 練	日 時	令和元年6月6日（木） 9時00分～11時30分
	場 所	宮前区犬蔵1丁目10番2号 川崎市消防訓練センター
	消防隊数	消防隊等1隊 救急車1台 計2隊

消 防 局 訓 令

川崎市消防局訓令第1号

局 内 一 般
消 防 署

川崎市危険物事務処理規程等の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和元年5月21日

川崎市消防長 原 悟 志

川崎市危険物事務処理規程等の一部を改正
する訓令

（川崎市危険物事務処理規程の一部改正）

第1条 川崎市危険物事務処理規程（平成11年消防局訓令第23号）の一部を次のように改正する。

第2号様式備考中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

（川崎市火薬類取締法事務処理要綱の一部改正）

第2条 川崎市火薬類取締法事務処理要綱（平成29年消防局訓令第3号）の一部を次のように改正する。

第7号様式、第9号様式、第10号様式、第13号様式、第16号様式、第18号様式、第19号様式、第29号様式、第34号様式、第35号様式、第37号様式、第38号様式、第39号様式、第40号様式、第41号様式、第42号様式、第43号様式、第44号様式、第45号様式、第46号様式、第47号様式、第48号様式、第49号様式、第50号様式及び第51号様式備考中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

（川崎市高圧ガス保安法事務処理要綱の一部改正）

第3条 川崎市高圧ガス保安法事務処理要綱（平成30年消防局訓令第4号）の一部を次のように改正する。

第15号様式、第18号様式、第21号様式、第22号様式、第23号様式、第24号様式、第25号様式、第26号様式及び第27号様式備考中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この訓令は、令和元年7月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正前の訓令の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市市民オンブズマン告示

川崎市市民オンブズマン告示第1号

川崎市市民オンブズマン条例第22条の規定により、川崎市市民オンブズマンの運営状況を公表します。

令和元年5月24日

川崎市市民オンブズマン
富田 善 範
清 野 幾久子

(内容省略)

川崎市人権オンブズパーソン告示

川崎市人権オンブズパーソン告示第1号

川崎市人権オンブズパーソン条例第26条の規定により、川崎市人権オンブズパーソンの運営状況を公表します。

令和元年5月24日

川崎市人権オンブズパーソン
小 坪 淳 子
池 宗 佳名子

(内容省略)

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第2号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和元年5月21日

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和元年5月28日(火)14時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第6会議室
- 3 議 事

(以下、非公開予定)

- 議案第8号 黒川地区小中学校新設事業の契約変更について
- 議案第9号 川崎市立小学校及び豊学校冷房化等事業の契約変更について
- 議案第10号 (仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の変更について
- 議案第11号 (仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

ついて

議案第12号 (仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

議案第13号 川崎市いじめ防止対策連絡協議会委員の委嘱等について

議案第14号 川崎市社会教育委員会議事専門部会委員の委嘱等について

4 その他報告等

川崎市教育委員会告示第3号

川崎市教育委員会定例会の議事事項を次のとおり追加します。

令和元年5月27日

川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和元年5月28日(火)14時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第6会議室
- 3 追加する議事事項

議案第15号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

市 議 会 告 示

川崎市議会告示第1号

令和元年5月20日に、川崎市議会議長選挙及び副議長の選挙を行った結果、次の者が当選した。

令和元年5月20日

川崎市議会議長 山 崎 直 史
議 長 山 崎 直 史
副議長 花 輪 孝 一

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第4号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年5月15日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての判決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第5号

次の国民健康保険料に係る差押調査（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月20日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第6号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月20日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第9期	令和元年5月31日(第9期)	計4件
平成30年度	国民健康保険料	第10期	令和元年5月31日(第10期)	計10件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第7号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康

保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月20日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公示により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第2期	令和元年5月31日(第2期)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第6期	令和元年5月31日(第6期)	計2件
平成30年度	国民健康保険料	第7期	令和元年5月31日(第7期)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第8期	令和元年5月31日(第8期)	計3件
平成30年度	国民健康保険料	第9期	令和元年5月31日(第9期)	計1件
平成30年度	国民健康保険料	第10期	令和元年5月31日(第10期)	計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第8号

督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和

25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月21日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	介護保険料	第12期	令和元年6月1日(第12期分)	計3件
平成31年度	介護保険料	第1期	令和元年6月1日(第1期分)	計31件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第2号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月20日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第1期	令和元年5月31日(第1期分)	計2件
平成30年度	国民健康保険料	第2期	令和元年5月31日(第2期分)	計4件
平成30年度	国民健康保険料	第3期	令和元年5月31日(第3期分)	計3件
平成30年度	国民健康保険料	第4期	令和元年5月31日(第4期分)	計4件
平成30年度	国民健康保険料	第5期	令和元年5月31日(第5期分)	計5件
平成30年度	国民健康保険料	第6期	令和元年5月31日(第6期分)	計7件
平成30年度	国民健康保険料	第7期	令和元年5月31日(第7期分)	計4件
平成30年度	国民健康保険料	第8期	令和元年5月31日(第8期分)	計6件
平成30年度	国民健康保険料	第9期	令和元年5月31日(第9期分)	計11件
平成30年度	国民健康保険料	第10期	令和元年5月31日(第10期分)	計12件
平成30年度	国民健康保険料	過年6月	令和元年5月31日(過年6月分)	計1件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第3号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月21日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	介護保険料	第7期	令和元年6月1日(第7期分)	計1件
平成30年度	介護保険料	第8期	令和元年6月1日(第8期分)	計1件
平成30年度	介護保険料	第9期	令和元年6月1日(第9期分)	計1件
平成30年度	介護保険料	第10期	令和元年6月1日(第10期分)	計1件
平成30年度	介護保険料	第11期	令和元年6月1日(第11期分)	計3件
平成30年度	介護保険料	第12期	令和元年6月1日(第12期分)	計3件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第4号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和元年5月30日

川崎市幸区長 関 敏 秀

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第2号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規

定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月20日

川崎市中原区長 永山実幸

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第10期	令和元年5月31日	計58件
平成30年度	国民健康保険料	第9期	令和元年5月31日	計3件
平成30年度	国民健康保険料	第5期	令和元年5月31日	計1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第3号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

川崎市中原区長 永山実幸

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	後期高齢者医療保険料	第10期	令和元年5月31日	計2件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第4号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	介護保険料	第12期	令和元年5月31日	計1件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第2号

次の国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月20日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
				計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第3号

次の国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月21日

川崎市高津区長 高梨憲爾

(別紙省略)

川崎市高津区公告第4号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月21日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 30年度	介護 保険料	第12期分	令和元年6月1日 (第12期分)	計1件
平成 31年度	介護 保険料	第1期分	令和元年6月1日 (第1期分)	計31件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第5号

次の国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月31日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第1号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月20日

川崎市宮前区長 高 橋 哲 也

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期	令和元年5月31日	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第2期	令和元年5月31日	計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	第3期	令和元年5月31日	計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	第4期	令和元年5月31日	計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	第5期	令和元年5月31日	計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	第6期	令和元年5月31日	計2件

平成 30年度	国民健康 保険料	第7期	令和元年5月31日	計2件
平成 30年度	国民健康 保険料	第8期	令和元年5月31日	計3件
平成 30年度	国民健康 保険料	第9期	令和元年5月31日	計7件
平成 30年度	国民健康 保険料	第10期	令和元年5月31日	計17件
平成 30年度	国民健康 保険料	過随3月	令和元年5月31日	計1件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第3号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月20日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第7期	令和元年5月31日 (第7期分)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第8期	令和元年5月31日 (第8期分)	計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第10期	令和元年5月31日 (第10期分)	計3件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第4号

次の差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月20日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第5号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月20日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

年度	科目	期別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成30年度	介護保険料	第11期	令和元年5月31日 (第11期分)	計1件
平成30年度	介護保険料	第12期	令和元年5月31日 (第11期分)	計7件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第6号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月20日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

年度	科目	期別	滞納処分に 着手しうる日	件数・備考
平成30年度	後期高齢者 医療保険料	第9期	令和元年5月31日	計1件

(別紙省略)

川崎区選挙管理委員会告示

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第1号

令和元年6月1日における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和元年5月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 鈴木 安房

登録を行う日 令和元年6月3日

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により平成30年度における川崎市川崎区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和元年5月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 鈴木 安房

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
平成30年9月12日	株式会社 毎日新聞社 代表取締役社長 丸山 昌宏 東京都千代田区一ツ橋1丁目 1番1号	政治・選挙に関する世論調査	第16投票区 11件
平成30年9月18日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第5投票区 15件 第8投票区 15件 第15投票区 15件 合計 45件
平成31年1月17・18日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田 直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞川崎支局 支局長 石原 剛文 川崎市川崎区砂子1-5-1	政治・選挙に関する世論調査	第3投票区 10件 第10投票区 10件 合計 20件

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により平成30年度における川崎市川崎区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和元年5月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 鈴木安房

幸 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市幸区選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により平成30年度における川崎市幸区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和元年5月21日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 佐藤康夫

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
平成30年5月7、8、9、11日	幸福実現党 川崎後援会 代表 北村 直登 川崎市幸区新塚越1-2-1-3712	政治活動（選挙運動を含む。）	幸区全域142人

川崎市幸区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により平成30年度における川崎市幸区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和元年5月21日

川崎市幸区選挙管理委員会
委員長 佐藤康夫

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
平成30年5月7、8、9、11日	幸福実現党 川崎後援会 代表 北村 直登 川崎市幸区新塚越1-2-1-3712	政治活動（選挙運動を含む）	幸区全域 3,000人
平成30年6月19日	祐成 保志	政治・選挙に関する統計調査	古市場1丁目、東小倉、河原町、小倉2丁目、3丁目 各200人
平成30年9月18日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 享 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第1、第13投票区 各15人
平成30年10月29日	読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 吉山 一輝 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社 川崎支局 支局長 山田 博文 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク8階	政治・選挙に関する世論調査	第13投票区 45人
平成31年1月8日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田 直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞 川崎支局 支局長 石原 剛文 川崎市川崎区砂子1-5-1	政治・選挙に関する世論調査	第3投票区 10人
平成31年3月4日	幸福実現党 川崎後援会 代表 北村 直登 川崎市幸区新塚越1-2-1-3712	政治活動（選挙運動を含む。）	幸区全域 3,000人

高津区選挙管理委員会告示**川崎市高津区選挙管理委員会告示第1号**

令和元年6月1日における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和元年5月15日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 木村 雪子

登録を行う日 令和元年6月3日

川崎市高津区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により平成30年度における川崎市高津区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和元年5月15日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 木村 雪子

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
平成30年6月14日	祐成 保志	政治・選挙に関する統計調査	川崎市高津区（久地2・3丁目、二子2・4丁目、末長4丁目、梶ヶ谷3・5・6丁目：各200人）に在住の18歳以上の住民、計800人
平成30年8月20日	一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生 東京都中央区銀座6-16-12 （丸高ビル）	政治・選挙に関する世論調査	川崎市高津区上作延258～（307、340は除く） 126人
平成30年9月4日	株式会社 毎日新聞社 代表取締役社長 丸山 昌宏 東京都千代田区一ツ橋1丁目 1番1号	政治・選挙に関する世論調査	第3投票区 11人
平成30年9月18日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	川崎市高津区第15、 第19、第23投票区 合計3箇所 各15人 計45人
平成30年10月16日	読売新聞東京本社 編集局 世論調査部 世論調査部長 吉山 一輝 東京都千代田区大手町1-7-1 読売新聞東京本社 川崎支局 支局長 山田 博文 川崎市川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワー・リパーク8階	政治・選挙に関する世論調査	第19投票区 45人
平成31年1月11日 1月15日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田 直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞 川崎支局 支局長 石原 剛文 川崎市川崎区砂子1-5-1	政治・選挙に関する世論調査	第16投票区の有権者11人、 第19投票区の有権者11人
平成31年3月5日	下山 玲子	政治活動（選挙運動を含む）	蟹ヶ谷全地域 第20投票区の有権者917人

平成31年3月7日	一般社団法人 中央調査社 会長 大室 真生 東京都中央区銀座6-16-12 (丸高ビル)	政治・選挙に関する世論調査	高津区上作延440～ 梶ヶ谷4丁目 満18歳以上日本人男女126人
-----------	---	---------------	---

川崎市高津区選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により平成30年度における川崎市高津区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和元年5月15日

川崎市高津区選挙管理委員会
委員長 木村 雪子

宮前区選挙管理委員会告示

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第1号

令和元年6月1日における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録

を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和元年5月21日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 滝澤 庄一

登録を行う日 令和元年6月3日

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により平成30年度における川崎市宮前区の選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、次のとおり公表します。

令和元年5月21日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 滝澤 庄一

閲覧年月日	閲覧申出者	閲覧の利用目的の概要	閲覧対象の選挙人の範囲
平成30年5月18日 5月24日	株式会社日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博 東京都中央区日本橋本町2-7-1	政治・選挙に関する世論調査	犬蔵3丁目 50人
平成30年6月19日	祐成 保志	政治・選挙に関する統計調査	第5投票区 200人 第15投票区 200人 第16投票区 200人 第20投票区 200人
平成30年9月6日	株式会社 毎日新聞社 代表取締役社長 丸山 昌宏 東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号	政治・選挙に関する世論調査	第11投票区 11人
平成30年9月19日	株式会社 日経リサーチ 代表取締役社長 三宅 誠一 東京都千代田区内神田2-2-1 鎌倉河岸ビル	政治・選挙に関する世論調査	菅生6丁目 16人
平成30年9月28日	一般社団法人 共同通信社 社長 水谷 亨 東京都港区東新橋1-7-1	政治・選挙に関する世論調査	第8投票区 第13投票区 第16投票区 計45人
平成30年11月27日	株式会社 日本リサーチセンター 代表取締役 鈴木 稲博 東京都中央区日本橋本町2-7-1	政治・選挙に関する学術研究	小台1丁目 有馬4丁目 土橋6丁目 計21人

平成31年 1月9日	石川 建二	政治活動（選挙運動を含む）	宮前平、宮崎3～6、 土橋1、5、6、7丁目、 犬蔵、けやき平、神木、 南平台、神木本町、五所塚、 平、白幡台、初山、菅生、 菅生ヶ丘 計600人
平成31年 1月10日 1月11日	朝日新聞東京本社 世論調査部長 前田 直人 東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞川崎支局 支局長 石原 剛文 川崎市川崎区砂子1-5-1	政治・選挙に関する世論調査	第2投票区 11人 第19投票区 11人
平成31年 1月17日 1月25日 1月29日 2月7日 2月12日 2月19日 2月26日 3月8日	中本 誠	政治活動（選挙運動を含む）	土橋2、3、4丁目 計4,000人

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により平成30年度における川崎市宮前区の在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、公表すべき閲覧がなかったことを公表します。

令和元年5月21日

川崎市宮前区選挙管理委員会
委員長 滝澤 庄一

正

誤

川崎市公報第1,771号（令和元年5月27日発行）
1863ページ川崎市公告（調達）第15号中「月額
429,624,000円」は「429,624,000円」の誤り。

